

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第109期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	ダイワボウホールディングス株式会社
【英訳名】	Daiwabo Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西村 幸浩
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町三丁目6番8号 御堂筋ダイワビル
【電話番号】	06(6281)2325
【事務連絡者氏名】	常務取締役 辰巳 敏博
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区久太郎町三丁目6番8号 御堂筋ダイワビル ダイワボウホールディングス株式会社 本社
【電話番号】	06(6281)2325
【事務連絡者氏名】	常務取締役 辰巳 敏博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	578,506	617,811	669,596	785,554	944,053
経常利益 (百万円)	9,679	12,572	14,291	22,840	33,195
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,266	7,469	10,531	16,775	21,178
包括利益 (百万円)	3,193	8,125	10,969	16,809	21,405
純資産額 (百万円)	57,031	63,903	73,148	87,191	104,741
総資産額 (百万円)	245,747	259,531	286,029	335,888	328,813
1株当たり純資産額 (円)	2,968.07	3,308.75	3,764.33	4,492.56	5,400.55
1株当たり当期純利益 (円)	277.67	391.53	548.72	872.35	1,101.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.0	24.4	25.3	25.7	31.6
自己資本利益率 (%)	9.5	12.5	15.5	21.1	22.3
株価収益率 (倍)	7.6	8.4	8.5	7.3	4.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,477	5,007	10,046	10,129	18,487
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,645	1,838	713	1,218	4,343
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,920	5,201	4,013	5,433	6,733
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	16,161	14,042	20,777	24,180	31,574
従業員数 (人)	6,294	5,617	5,650	5,794	5,654
[外、平均臨時雇用者数]	[800]	[812]	[821]	[852]	[924]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. はキャッシュ・フローにおける支出超過を示している。

3. 従業員数は、就業人員数を表示している。

4. 1株当たり純資産額は自己株式数控除後の期末発行済株式総数に基づき、1株当たり当期純利益は自己株式数控除後の期中平均株式数に基づき、それぞれ算出している。なお、第105期及び第106期の1株当たり純資産額の算定上、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・75498口)が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。また第105期から第107期の1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。

5. 潜在株式調整後の1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

6. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っている。第105期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定している。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第108期の期首から適用しており、第107期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益	(百万円)	5,325	5,047	6,380	7,566	10,959
経常利益	(百万円)	4,017	3,624	5,082	6,269	9,748
当期純利益	(百万円)	2,485	4,059	4,033	5,672	9,056
資本金	(百万円)	21,696	21,696	21,696	21,696	21,696
発行済株式総数	(千株)	192,712	192,712	19,271	19,271	19,271
純資産額	(百万円)	45,025	48,032	50,315	53,244	58,213
総資産額	(百万円)	104,454	105,861	107,909	110,292	110,776
1株当たり純資産額	(円)	2,367.34	2,513.18	2,616.47	2,768.86	3,027.37
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	7.00 (-)	10.00 (-)	130.00 (-)	200.00 (-)	160.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	131.02	212.82	210.16	294.99	470.97
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	43.1	45.4	46.6	48.3	52.6
自己資本利益率	(%)	5.6	8.7	8.2	11.0	16.3
株価収益率	(倍)	16.0	15.4	22.2	21.6	11.0
配当性向	(%)	53.4	47.0	61.9	67.8	34.0
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	12 [1]	14 [-]	12 [-]	16 [-]	26 [-]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	112.4 (89.2)	178.8 (102.3)	257.3 (118.5)	356.0 (112.5)	303.1 (101.8)
最高株価	(円)	287	364	(475)5,090	7,470	7,230
最低株価	(円)	185	197	(295)3,940	4,475	3,990

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれていない。

2. 従業員数は、就業人員数を表示している。

3. 1株当たり純資産額は自己株式数控除後の期末発行済株式総数に基づき、1株当たり当期純利益は自己株式数控除後の期中平均株式数に基づき、それぞれ算出している。なお、第105期及び第106期の1株当たり純資産額の算定上、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・75498口)が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。また第105期から第107期の1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。

4. 第106期の1株当たり配当額には、創立75周年記念配当1円を含めている。また、第108期の1株当たり配当額には、商号変更10周年記念配当40円を含めている。

5. 潜在株式調整後の1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

6. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っている。第105期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定している。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第108期の期首から適用しており、第107期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

8. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。なお、第107期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価は括弧内に記載している。

## 2【沿革】

1940年、大日本紡績聯合会が国策に沿って決定した「企業統合要綱」に即応して、錦華紡績株式会社、日出紡織株式会社、出雲製織株式会社及び和歌山紡織株式会社の4社が合併し、新会社を設立することを決定した。

新会社は大和紡績株式会社（公称資本金86百万円、払込資本金54百万円）として、1941年4月1日発足し、5月12日に設立登記した。

1941年5月	大阪市東区瓦町二丁目55番地を本社事務所として設立
1941年7月	本社事務所を大阪市東区今橋一丁目15番地に移転集合
1944年1月	大和工業株式会社に名称変更
1946年6月	大和紡績株式会社に名称復旧
1949年5月	東京・大阪両証券取引所に株式上場
1949年7月	大和機械工業（現株式会社オーエム製作所）を設立
1952年6月	本社新社屋落成し大阪市東区南久太郎町四丁目25番地の1へ移転
1963年12月	播磨工場完成、ポリプロピレン綿の生産を開始
1964年9月	大和紡観光株式会社を設立、ホテル業に進出
1971年6月	インドネシア国G K B I（現P.T.GKBI Investment）と合併でP.T.Primatexco Indonesiaを設立
1971年6月	ダイワシザイ株式会社（現ダイワボウプログレス株式会社）を設立、製紙用カンバスの販売を強化
1982年4月	ダイワボウ情報システム株式会社を設立、情報産業に進出
1988年2月	ダイワボウレーヨン株式会社を設立、レーヨン事業分離独立
1988年11月	本社事務所を大阪市西区土佐堀一丁目3番7号肥後橋シミズビルに移転
1993年7月	本社事務所を御堂筋ダイワビルに集約し、本店を統合
1994年3月	合成繊維及び不織布の製造子会社ダイワボウポリテック株式会社を設立
1994年10月	中国江蘇省蘇州市に縫製会社蘇州大和針織服装有限公司を設立
1998年1月	インドネシア国P.T.GKBI Investmentと合併で産業用資材の製造子会社P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesiaを設立
2002年1月	子会社3社の統廃合を行いダイワボウアドバンス株式会社を設立、ブランド製品事業を統合
2004年1月	子会社カンボウプラス株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化
2005年10月	中国江蘇省蘇州市に大和紡工業（蘇州）有限公司を設立
2005年12月	ダイワボウアソシエ株式会社を設立、ビジネスサポート事業を展開
2006年1月	会社分割により、全事業部門をダイワボウノイ株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウポリテック株式会社及びダイワボウエステート株式会社に承継、純粋持株会社となる
2007年1月	インドネシア国西ジャワ州チレボン市にP.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaを設立
2008年10月	関連会社のダイワボウ情報システム株式会社の株式を公開買付により取得し子会社化
2009年3月	子会社ダイワボウ情報システム株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化
2009年7月	ダイワボウホールディングス株式会社に商号変更
2009年7月	繊維事業を主力とする連結子会社12社を統括する中間持株会社大和紡績株式会社を設立
2011年3月	インドネシア国中部ジャワ州プマラン県にP.T.Daiwabo Garment Indonesiaを設立
2011年3月	関連会社の株式会社オーエム製作所の株式を公開買付により取得し子会社化
2011年7月	子会社株式会社オーエム製作所と株式交換を行い、同社を完全子会社化
2012年3月	中国香港特別行政区にDaiwabo Hong Kong Co., Limitedを設立
2012年12月	インドネシア国西ジャワ州カラワン県にP.T.Daiwabo Nonwoven Indonesiaを設立

(注) 2020年4月1日に大和紡績株式会社を吸収合併存続会社、ダイワボウポリテック株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウノイ株式会社、ダイワボウエステート株式会社及びダイワボウアソシエ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っている。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社38社及び関連会社4社で構成され、繊維製品の製造・加工・販売、情報機器の販売、工作機械等の製造販売、レジャー及び不動産業等、各種の事業を行っている。

当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなる。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一である。

#### ITインフラ流通事業

情報機器：子会社ダイワボウ情報システム株式会社は、コンピュータ機器及び周辺機器の販売等の事業活動を展開している。

子会社ディーアイエスサービス&サポート株式会社は、コンピュータ制御により自動化された全国・即納体制の物流サービスと、導入支援・設置・保守・コンテンツ制作といった技術サービスを、ワンストップサービスとして提供している。

子会社ディーアイエスソリューション株式会社は、通信機器の販売及び関連のサービス並びにシステム開発、LAN・WAN、グループウェアなどのネットワーク構築を中心としたソリューションビジネスを行っている。

#### 繊維事業

繊維製品：子会社ダイワボウポリテック株式会社は、繊維製品（合繊綿・不織布）の製造・加工・販売を行っている。

子会社ダイワボウプログレス株式会社は、産業資材用途の繊維製品及び製紙用カンパスの製造・加工・販売を行っている。

子会社ダイワボウレーヨン株式会社は、レーヨン綿、レーヨン糸の製造・販売を行っている。

子会社カンボウプラス株式会社は、樹脂防水加工帆布等の製造・販売を行っている。

子会社朝日加工株式会社は、繊維製品の染色整理業を、子会社ケービー産業株式会社は、縫製加工業を、子会社カンボウキャンパス・カッティング・サービス株式会社は、樹脂防水加工帆布等の加工を行っている。

子会社ダイワボウスピンテック株式会社は、紡績業を行っている。

子会社ダイワボウノイ株式会社は、繊維製品（紡績糸・織物・二次製品）の製造・加工・販売を行っている。

子会社ダイワボウアドバンス株式会社及び西明株式会社は、繊維製品（織物・二次製品）の販売を行っている。

子会社王子ファイバー株式会社は、繊維製品（紡績糸）の販売を行っている。

関連会社綾部紡績株式会社は、紡績業を行っている。

関連会社関西糸業株式会社は、撚糸業及び繊維製品（糸・織物）の卸売業を行っている。

子会社大和紡績株式会社は、繊維事業の子会社7社の株式を保有している。

ゴム製品：子会社ダイワボウプログレス株式会社は、ゴム製品の製造・加工・販売を行っている。

子会社ダイワマルエス株式会社は、ゴム製品の販売を、子会社ディーエヌプロダクツ株式会社は、ゴム製品の製造・加工を行っている。

海外拠点：関連会社P.T.Primatexco Indonesiaは紡織業を、子会社P.T.Daiwabo Garment Indonesiaは、繊維製品（二次製品）の製造を、子会社P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesiaは、製紙用カンパスの製造・販売を、子会社P.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaは、重布の製造・縫製・販売を、子会社P.T.Daiwabo Nonwoven Indonesiaは、不織布の製造・販売をインドネシア国においてそれぞれ行っている。

子会社蘇州大和針織服装有限公司は、繊維製品（二次製品）の縫製加工を、子会社大和紡工業（蘇州）有限公司は、繊維製品（二次製品）の製造を、子会社Daiwabo Hong Kong Co., Limitedは、繊維製品の販売を、関連会社愛思凱爾物流（蘇州）有限公司は、繊維製品（二次製品）の検品を中国においてそれぞれ行っている。

子会社P.T.Dayani Garment Indonesiaは、現在清算手続中である。

**産業機械事業**

機械製品：子会社株式会社オーエム製作所は、主に工作機械、その他産業機械の製造販売を行い、またそれぞれに付帯する事業を行っている。

子会社株式会社オーエム機械は、自動機械の製造販売を行っている。

子会社オーエム金属工業株式会社及びオムテック株式会社は材料の仕入れを行っており、各社は株式会社オーエム製作所以外の得意先にも直接製品を販売している。

子会社オーエムエンジニアリング株式会社は休業中である。

海外拠点：子会社O-M(U.S.A.), INC. は、工作機械の営業支援を北米地域において行っている。

子会社欧安睦（上海）商貿有限公司は、中国において自動機械及び工作機械の販売及び営業支援を行っている。

**その他**

レジャー：子会社大和紡観光株式会社は、ホテル業を行っている。

不動産：子会社ダイワボウエステート株式会社は、不動産の賃貸借及び管理を行っている。

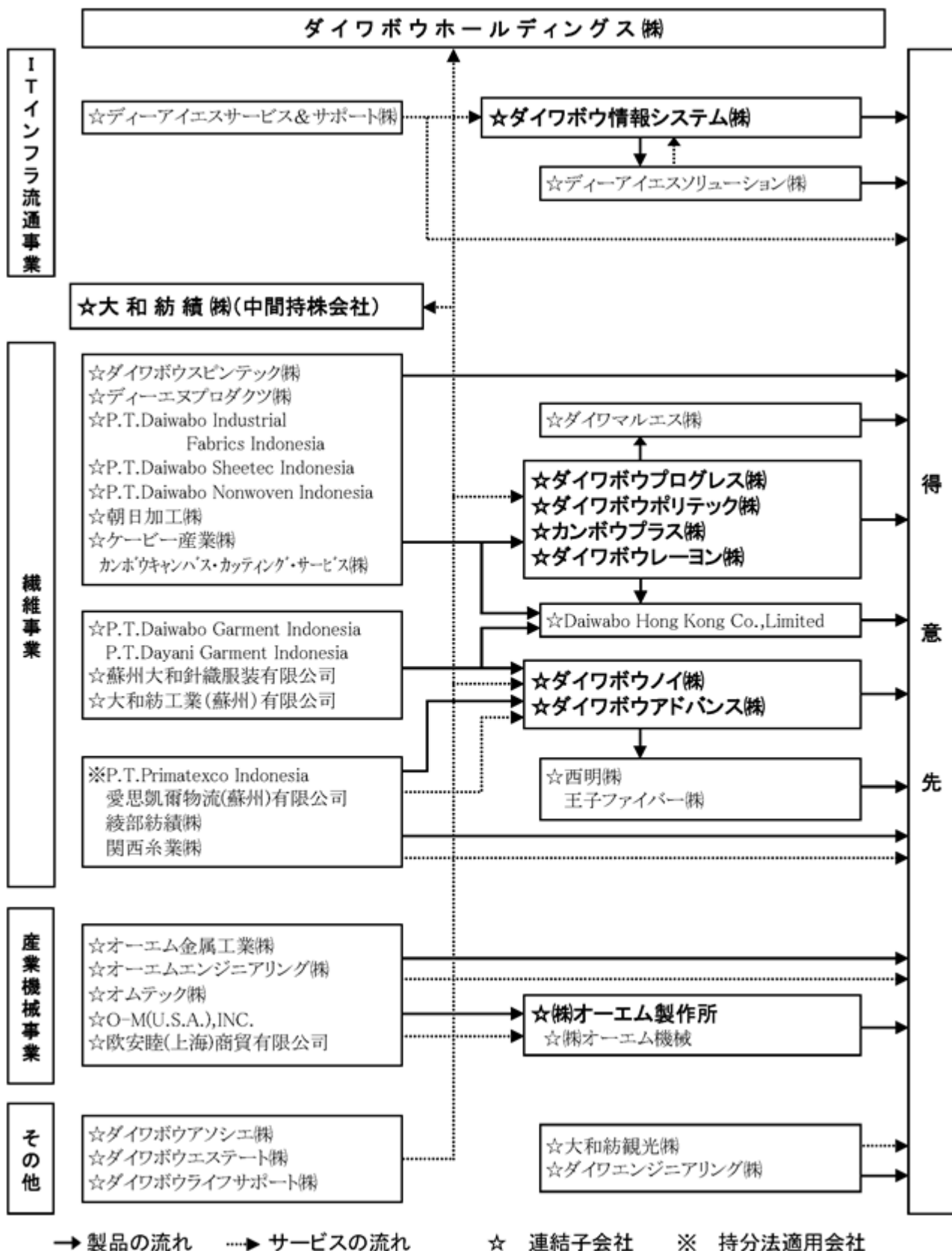
その他：子会社ダイワボウアソシエ株式会社は、総務・人事・財務サービスの提供、情報処理システムの開発及び運用を行っている。

子会社ダイワエンジニアリング株式会社は、土木建築業を行っている。

子会社ダイワボウライフサポート株式会社は、保険の代理業及び金融業を行っている。

子会社大和紡績株式会社は、その他の事業を行っている子会社5社の株式を保有している。

事業系統図は次のとおりである。



(注) 大和紡績株式会社は、2020年4月1日付で、大和紡績株式会社を吸収合併存続会社、ダイワボウポリテック株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウノイ株式会社、ダイワボウエステート株式会社及びダイワボウアソシエ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っている。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	セグメント (事業内容)	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ダイワボウ情報システム(株) (注)1、7	大阪市 北区	11,813	ITインフラ流通 (情報機器卸売等 販売事業)	100.0	当社は資金を借入れている。 役員の兼任等...7人
大和紡績(株) (注)1、5、6	大阪市 中央区	100	繊維 その他 (株式又は持分の 保有による事業活 動の支配・管理)	100.0	役員の兼任等...6人
(株)オーエム製作所	大阪市 淀川区	1,660	産業機械 (一般機械の製 造・販売)	100.0	当社は資金を借入れている。 役員の兼任等...5人
カンボウプラス(株)	大阪市 中央区	1,020	繊維 (繊維製品の染 色・加工・販売)	100.0 (100.0)	当社は運転資金を融資している。 役員の兼任等...3人
ダイワボウレーヨン(株)	大阪市 中央区	1,200	繊維 (レーヨン綿・ レーヨン糸の製 造・販売)	100.0 (100.0)	役員の兼任等...3人
ダイワボウスピテック(株)	島根県 松江市	80	繊維 (紡績業)	100.0 (100.0)	役員の兼任等...1人
ダイワボウノイ(株) (注)5	大阪市 中央区	100	繊維 (繊維製品の製 造・加工・販売)	100.0 (100.0)	役員の兼任等...3人
ダイワボウポリテック(株) (注)5	大阪市 中央区	310	繊維 (繊維製品の製 造・加工・販売)	100.0 (100.0)	当社は運転資金及び設備資金を融 資している。 役員の兼任等...3人
ダイワボウプログレス(株) (注)5	大阪市 中央区	100	繊維 (繊維製品の製 造・加工・販売)	100.0 (100.0)	当社は運転資金を融資している。 役員の兼任等...4人
ダイワボウアドバンス(株)	大阪市 中央区	80	繊維 (衣料用縫製品の 販売)	100.0 (100.0)	役員の兼任等...2人
西明(株)	東京都 墨田区	40	繊維 (繊維製品の販売)	80.0 (80.0)	役員の兼任等...なし
ダイワエンジニアリング(株)	島根県 益田市	60	その他 (建設業及びエン 지니어リング業)	100.0 (100.0)	役員の兼任等...1人
ダイワボウアソシエ(株) (注)5	大阪市 中央区	30	その他 (総務・人事・財 務サービスの提供 及び情報処理業務 ソフトウェアの開 発)	100.0 (100.0)	当社は運転資金を融資している。 当社は総務・人事・財務サービス 及び情報処理業務を委託してい る。 役員の兼任等...3人



名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	セグメント (事業内容)	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
大和紡観光(株)	鹿児島県 霧島市	50	その他 (観光宿泊施設等 の経営)	100.0 (100.0)	当社は運転資金及び設備資金を融 資している。 役員の兼任等... 1人
ダイワボウライフサ ポート(株)	大阪市 中央区	10	その他 (保険の代理店及 び金融業)	100.0 (100.0)	役員の兼任等... なし
ダイワボウエステート (株) (注) 5	大阪市 中央区	30	その他 (不動産の賃貸)	100.0 (100.0)	当社は運転資金及び設備資金を融 資している。 役員の兼任等... 2人
ディーエヌプロダクツ (株)	兵庫県 明石市	30	繊維 (軟式野球ボール の製造)	50.0	役員の兼任等... 1人
ダイワマルエス(株)	兵庫県 明石市	10	繊維 (軟式野球ボール 他の販売)	100.0 (100.0)	役員の兼任等... 1人
ディーアイエス サービス&サポート(株)	大阪市 中央区	50	ITインフラ流通 (倉庫業及びサ ポート・サービス 事業)	100.0 (100.0)	役員の兼任等... 3人
ディーアイエス ソリューション(株)	東京都 品川区	95	ITインフラ流通 (システムインテ グレーション事 業)	100.0 (100.0)	役員の兼任等... 3人
(株)オーエム機械	東京都 台東区	100	産業機械 (一般機械の製造 販売)	100.0 (100.0)	役員の兼任等... 2人
オーエム金属工業(株)	島根県 松江市	30	産業機械 (鋳造品の製造販 売)	100.0 (100.0)	役員の兼任等... 2人
オーエムエンジニアリ ング(株)	新潟県 長岡市	10	産業機械 (一般機械の製造 販売)	100.0 (100.0)	役員の兼任等... 1人
オムテック(株)	新潟県 長岡市	10	産業機械 (その他)	100.0 (100.0)	役員の兼任等... なし
朝日加工(株)	大阪市 中央区	80	繊維 (染色整理業)	49.8 (49.8) [0.6]	役員の兼任等... なし
ケービー産業(株)	大阪府 泉北郡 忠岡町	70	繊維 (縫製加工業)	100.0 (100.0)	役員の兼任等... なし
蘇州大和針織服装有限 公司	中国 江蘇省 蘇州市	千米ドル 5,498	繊維 (衣料用縫製品の 製造・販売)	76.7	役員の兼任等... 1人
P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesia	インドネシ ア国 西ジャワ州 チレボン市	千米ドル 3,300	繊維 (製紙用カンバス の製造・販売)	80.0	役員の兼任等... なし

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	セグメント (事業内容)	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
大和紡工業(蘇州)有限公司	中国 江蘇省 蘇州市	千米ドル 8,500	繊維 (成型製品の製造)	100.0 (70.6)	役員の兼任等... 1人
P.T.Daiwabo Sheetec Indonesia	インドネシ ア国 西ジャワ州 チレボン市	千米ドル 1,300	繊維 (重布製品の製 造・販売)	90.0 (90.0)	役員の兼任等...なし
P.T.Daiwabo Garment Indonesia	インドネシ ア国 中部ジャワ 州 プマラン県	千米ドル 2,350	繊維 (繊維製品の製造)	85.1 (85.1)	役員の兼任等...なし
P.T.Daiwabo Nonwoven Indonesia	インドネシ ア国 西ジャワ州 カラワン県	千米ドル 12,125	繊維 (不織布製品の製 造・販売)	100.0 (100.0)	当社は債務保証をしている。 役員の兼任等... 2人
Daiwabo Hong Kong Co., Limited	中国 香港特別 行政区	千香港ドル 5,000	繊維 (繊維製品の販売)	100.0 (100.0)	役員の兼任等... 1人
O-M(U.S.A.), INC.	米国 テキサス州 ヒュースト ン市	千米ドル 250	産業機械 (一般機械の販売)	100.0 (100.0)	役員の兼任等... 2人
欧安睦(上海)商貿有 限公司	中国 上海市 徐匯区	千人民元 2,355	産業機械 (一般機械の販売)	100.0 (100.0)	役員の兼任等... 3人

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	セグメント (事業内容)	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) P.T.Primatexco Indonesia	インドネシ ア国 中部ジャワ 州 バタン県	百万ルピア 3,703	繊維 (綿紡績・織布・ 晒加工)	37.05	役員の兼任... 2人

- (注) 1. 特定子会社に該当する。  
2. 議決権の所有割合の( )内は、子会社が有する議決権の所有割合で内数である。  
3. 議決権の所有割合の[ ]内は、緊密な者等が有する議決権の所有割合で外数である。  
4. 上記の役員の兼任の人数の内、当社の従業員の人数はP.T.Daiwabo Nonwoven Indonesia 1人、  
P.T.Primatexco Indonesia 2人である。  
5. 2020年4月1日に大和紡績株式会社を吸収合併存続会社、ダイワボウポリテック株式会社、ダイワボウプロ  
グレス株式会社、ダイワボウノイ株式会社、ダイワボウエステート株式会社及びダイワボウアソシエ株式会  
社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行った。それに伴い、大和紡績株式会社の資本金を310百万円に増  
資するとともに、主要な事業内容に、繊維製品の製造、販売をはじめとする、上記の消滅会社各社の事業内  
容を加えている。  
6. 当社は大和紡績株式会社に対して、同社の有利子負債の削減及び自己資本の増強のため、同社に対する債権  
の株式化(デット・エクイティ・スワップ)による増資(当社が同社に対して有する貸付債権6,470百万円  
の現物出資)を、2020年4月30日に行い、増資金額は3,235百万円を資本金へ、3,235百万円を資本準備金へ  
組み入れた。これにより、同社の資本金は3,545百万円となった。  
7. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている会社の主要  
な損益情報等は、次のとおりである。

名称	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
ダイワボウ情報システム(株)	847,351	26,382	18,383	77,273	246,705

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
ITインフラ流通事業	2,002	[632]
繊維事業	2,910	[172]
産業機械事業	490	[23]
その他	252	[97]
合計	5,654	[924]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載している。

## (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
26	48.31	22.08	8,289

(注) 1. 従業員数は就業人員である。

2. 出向により当社で就業している従業員の勤続年数は、出向元会社における勤続年数を通算して平均勤続年数を算出している。

3. 平均年間給与(税込)は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

4. 当連結会計年度において、当社の従業員数は10名増加し、26名(前事業年度末16名)となった。主な要因としては、グループ運営及びガバナンス体制について、より一層の強化を図ったことによるものである。

5. 当社は純粋持株会社であるため、上記従業員数は全員、特定のセグメントに属さない全社管理部門の従業員である。なお、「(1)連結会社の状況」においては、当社従業員26名を便宜上、ITインフラ流通事業に7人、繊維事業に7人、産業機械事業に6人及びその他に6人を含めて記載している。

## (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は大和紡績労働組合(組合員数790人)及び各社個別の労働組合(組合員数569人)が組織されており、前者は上部団体のUAゼンセン製造産業部門繊維素材部会に加盟している。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

#### (1) 経営方針

当社グループは経営理念として、「私たちは、創造と革新、融合のシナジーによって、グローバル市場でお客様第一に新たな価値を生み出し、人間社会と地球環境に役立つ未来を実現します」を掲げ、この経営理念の実現に向け、当社グループはバリュー・イノベーション（価値革新）を推進する創造革新企業として、資本財から生産財・消費財にわたり、お客様のための価値創造と株主及びその他のステークホルダーとの緊密な信頼関係のもと、常に「自己責任」「自己改革」を念頭に活力ある企業文化の構築に取り組み、ダイワボウグループの連結企業価値の向上を目指している。

また当社グループは、ITインフラ流通事業での「ITインフラ」、繊維事業を中心とした「生活インフラ」、産業機械事業での「産業インフラ」の3事業における「社会インフラ」の領域で三位一体のグループ経営の推進により、地球環境との共生と持続可能な社会の創造への貢献を目指すことをグループビジョンに掲げ、顧客志向を原点とした新市場・新事業の創出とグループ連携を基盤とするグローバル戦略に基づくグループ経営の推進により、連結収益力の強化とキャッシュ・フローの最大化を実現することを経営の基本方針としている。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、2018年4月から経営3カ年計画「イノベーション21」第三次計画をスタートさせた。経営基本方針は、次のとおりである。

ITインフラ流通事業の更なる拡大  
繊維及び産業機械事業での収益力強化  
コーポレート戦略推進による連結企業価値向上

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、収益性ととともに、ROA（総資産経常利益率）、ROE（自己資本当期純利益率）、D/Eレシオ（有利子負債/自己資本）などの指標を参考に、株主資本の効率化に取り組む。

#### (4) 経営環境

当期のわが国経済は、雇用・所得環境の改善や堅調な企業収益を背景に個人消費と設備投資が底堅く推移するなど国内需要に牽引され、景気は緩やかな回復基調を辿っていたが、第4四半期に入り新型コロナウイルス感染症の影響により、企業収益や個人消費が弱みに転ずるなど、一転して厳しい局面を迎えた。

当社グループを取り巻く環境は、IT業界ではWindows 7サポート終了に伴う更新需要に加え、働き方改革における労働環境整備に伴い企業のIT投資が好調に推移する一方、繊維業界ではインバウンド需要の減退もあり市況が低迷し、産業機械業界でも米中貿易摩擦の影響から設備投資に慎重さが増すなどの逆風もあったが、全体としては順調な状況で推移した。

なお、新型コロナウイルス感染症等の影響については、現時点では具体的な大きな影響はないが、ITインフラ流通事業では、在宅勤務等のリモートワーク需要が増加する一方で、サプライチェーン打撃により販売商品調達に支障をきたすことが想定される。繊維事業では、除菌シート等の需要が増加する一方で、外出自粛による消費不振が想定される。産業機械事業では、家庭内での需要増加により食品の包装機械の受注に期待が持てるが、企業において設備投資の慎重姿勢を強めることが想定される。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは2018年4月からスタートさせた中期経営計画「イノベーション21」第三次計画の最終年度を迎えるにあたり、当社は純粋持株会社として「グループ戦略の立案」「グループ経営資源の最適配分」「グループ業務執行の監督」に機能を特化する一方で、各事業会社に「業務執行の権限と責任」を委譲することにより、2020年代の新たな成長戦略に向けた、効率的で機動的な経営体制への改革を図った。また、今年度は事業方針として、「リーディングカンパニー」として更なる高みへの挑戦」「持続的発展に向けた成長ドライバーの創出」「たゆまぬ変革による高効率経営の追求」を掲げ、社会構造の変化に果敢に挑戦し、グループの成長戦略を推し進め、連結企業価値の向上に努めていく。

事業別の施策としては、ITインフラ流通事業においては、Windows 7サポート終了に伴う更新需要の反動減や新型コロナウイルス感染症に伴うサプライチェーンへの影響などが懸念される中、パソコン・タブレット・スマートフォンを重点ITデバイスと位置づけ、ディストリビューターとして、端末にこだわったビジネスに引き続き注力していく。また、危機管理対策や働き方改革により需要が拡大するテレワークや、政府による小中学生に1人1台パソコンを配備する「GIGAスクール構想」が打ち出された文教市場を成長分野と捉え、メーカーや販売パートナーとの協業体制を強化し、需要獲得に努めていく。さらに、ソフトウェアのクラウド化が進展するなか、継続課金型（サブスクリプション）ビジネスについて、サービスの充実やサポート体制を一層強化し、全国各営業拠点を活用した地域密着営業の推進により、普及拡大に取り組んでいく。

繊維事業においては、ESG（環境・社会・ガバナンス）経営やSDGs（持続可能な開発目標）を事業運営の基本に据え、グループ結束力の強化により、独自素材・加工を活用した「ファイバー戦略」を推し進めていく。合繊・レーヨン部門では、衛生材料用途やコスメ関連について機能向上に注力するとともに、生分解性機能を活かして環境に配慮した開発品の提案に取り組んでいく。また、産業資材部門では、5G（第5世代移動通信システム）の普及に向け、フィルターの拡販を図る一方、戦略素材では海外拠点を活用した地産地消ビジネスを推進していく。さらに、衣料製品部門では、機能性素材を中心とした開発提案型営業をベースにコスト競争力のある海外拠点の有効活用を図るとともに、ブランド製品における新規ブランドの立ち上げや新規販路の開拓により、収益性の向上に努めていく。

産業機械事業においては、工作機械業界の受注環境は不透明な様相にあるが、生産設備の増強や技術提案力の向上により、顧客対応の迅速化とソリューション型ビジネスの深耕に注力し、高収益体制の確立を図っていく。また、播磨テクノカルセンターの活用やサービス体制の拡充により、顧客へのアフターサービスの充実を図り、事業競争力の強化に努めていく。さらに、顧客ニーズへの対応やAI・IoTを活用した商品開発について、人材育成による技術力の強化やグループ連携・産学共同研究などの戦略的アライアンスを継続して推進することにより、新規事業の創造に取り組んでいく。

また、当社はコーポレート・ガバナンスを経営上の最重要課題の一つとして認識しており、グループ各社の連携のもと、内部統制機能の一段の充実とより最適なガバナンス体制の確立に努め、株主の皆様をはじめステークホルダーとの良好な信頼関係を保ちながら、なお一層の自己変革に取り組み、企業の社会的責任を果たしていく所存である。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

当社グループが顧客に提供する価値は、ITインフラ流通事業等では、顧客の要望に応じた最適の商品構成を提案し、注文の翌日納品体制を確立すること、繊維事業等では、顧客に高品質な商品・サービスを提供し、顧客の生産活動に寄与すること、顧客にファッションブルで快適な生活を提供できること、並びに、産業機械事業等では、顧客の要望に応じた最適の製品とサービスを提供し、顧客の生産活動に寄与することによって、より高い付加価値を提供することで得られている。即ち、顧客が期待する以上の商品・サービスを継続的に提供することによって、顧客自身が当社グループに対する信頼を向上させ、満足していただくことが当社グループの価値の源泉となっている。

当社グループは、特定の取引先・製品・技術・法的規制等への依存割合は小さく、経営成績は比較的安定しているが、当社グループが属する業界は消費者の嗜好の変化が激しいことから、同業者による新商品・新サービスの展開により、当社グループの売上高及び利益は変動する可能性がある。当社グループは、この変化に対処すべく、常に技術開発に努め、また供給体制を再構築するとともに、顧客からの要請に対し当社グループ全体で対応する仕組みを構築しており、迅速な顧客対応が可能な体制を整えている。また、当社グループで定めているリスク管理規則、危機管理規則等の諸規則により、リスクの特定・評価・管理を行い、特に大きいリスクが現実には発生した場合若しくは発生する予兆がある場合は、対策本部を設置、危機管理体制へ移行、事前対応策又は危機対応策を実行し、事態の推移を監視する体制を整えている。

しかしながら、上記のような仕組みを講じているにもかかわらず、以下のような場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性がある。

### (1) 商品等に関するリスク

#### ITインフラ流通事業

ITインフラ流通事業は、パソコン本体を主要な取扱商品と位置づけている。普及度はかなり高まってきており、今後の市場全体が伸び悩む可能性がある。また、競争が激しく売上利益率が低下傾向にあり、それらの動向に当社グループの業績が左右される恐れがある。

メーカーから仕入れた商品は、原則返品できず、技術革新が速く、陳腐化も速く進むため、万が一売れ残った場合には、在庫リスクがあり、処分のために損失が発生する可能性がある。

ITインフラ流通事業は、メーカーないしメーカー販社から、商品を仕入れて、二次販売代理店に卸す、一次卸の業態である。昨今、メーカーによるダイレクト販売という流通構造を変革する販売方法が増加しており、いわゆる中抜きという現象で、こういった流通経路の変更が、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

ITインフラ流通事業は、独立系マルチベンダーとして多くの仕入先から商品の供給を受けているため、単一メーカーの問題発生による調達リスクは避けられると考える。ただし、世界的なパーツ不足、また業界を主導するメーカーの供給減少や大きな不具合などが発生した場合は、販売に影響を及ぼす可能性がある。

#### 繊維事業

繊維事業は、綿密な計画に従って商品企画、生産計画、在庫計画等の管理を行っているが、消費者の嗜好の変化による商品の陳腐化、商品の欠陥の発生、納期の遅延、季節要因による変動等により、在庫リスクを負う可能性がある。また、今後の地価の状況のほか、価格競争の激化、コストの上昇等のため、当社グループの各事業の収益性の低下により減損損失が発生し、今後の業績に影響を及ぼす可能性がある。

#### 産業機械事業

産業機械事業は、自動包装機械等の自動機械部門と立旋盤等の工作機械部門を主な事業としている。いずれも生産のほぼ全量が受注生産によるもので、各製品に共通する基礎的な部品の一部についてのみ見込生産を行っている。産業機械事業が属する業界は、景気変動の影響を受け易い特徴があり、設備投資や個人消費の動向が企業業績に与える影響は小さくない。特に、景気の停滞期には設備投資や個人消費の低迷による需要の冷え込みから業界全体の受注総額が縮小し、産業機械事業の業績を悪化させる要因となる。

### (2) 生産活動、研究開発に関するリスク

当社グループの事業活動には、当社グループ及び協力事業者で厳格な品質管理基準に従って製造しているが、設備投資、生産工程、研究活動のうへで予期しない事故の発生等により、事業成績等に影響が発生する可能性がある。

対策としては、当社グループで定める危機管理規則や製品安全活動規則に則り、製造物の欠陥から消費者の生命、身体、財産に生ずる被害を未然に防止し、予期しない事故の発生等により重要な影響が及んだ場合には、対策本部を設置し、危機管理体制へ移行する体制を整えている。

### (3) 外部環境に関するリスク

当社グループの事業活動には、原材料・燃料価格、金利動向、各種法律、経済環境、自然災害など、さまざまな外部環境により影響を受けるものがあり、コストの上昇、販売機会の喪失、生産の遅れ、特別損失などが生じる可能性がある。

対策としては、当社グループで定めるリスク管理規則及び危機管理規則に則り、リスクの特定・評価・管理を行い、異常災害や巨大損失などの大きなリスクが現実には発生した場合若しくは発生する予兆のある場合の緊急事態対応のリスク管理は危機管理として取り扱う体制を整えている。

## (4) 海外事業に関するリスク

当社グループは、中国、インドネシア等において各国の状況に合わせた事業展開を行っているが、政治、経済、法律、為替、安全などのリスクにより、事業成績等が影響を受ける可能性がある。

政治、経済、法律、安全についての対策としては、当社グループの危機管理規則で定めている対策本部の設置し、危機管理体制への移行や、事前対応策を実行し事態の推移を監視する体制を整えている。また、為替リスクについては為替予約等のヘッジ取引を実施し、リスクの低減に努めている。

## (5) 知的財産権に関するリスク

当社グループの事業活動には、特許権など知的財産権に関わる事項があり、他社や自社における権利侵害等の発生により、採算性や事業性に影響を受ける可能性がある。

対策としては、当社グループでは知的財産部門において、知的財産権に関する訴訟リスクや賠償リスク等の事項等について管理を行っている。

## (6) システムトラブルに関するリスク

ITインフラ流通事業は、全国に物流センターと支店・営業所の販売網をネットワークでつないでおり、独自の物流機能とそれを動かすシステムがスムーズに稼働することを前提に成り立っている。自然災害や事故等によって、通信ネットワークが障害を受けた場合には、ITインフラ流通事業の営業に重大な影響が及ぼされる。

対策としては、当社グループの危機管理規則で定めている対策本部の設置し、危機管理体制への移行や、事前対応策を実行し事態の推移を監視する体制を整えている。

## (7) 新型コロナウイルス感染症等の影響に関するリスク

当社グループの事業活動には、国内外複数の事業拠点、製造拠点、物流拠点を介して事業活動を行っているが、今般の新型コロナウイルス感染症のような感染症の大規模拡大などによる異常事態が発生することにより、生産活動、物流機能などの機能への支障をきたすことで事業運営に大きな影響が及ぼされる可能性がある。

当社グループでは、事業活動の継続や従業員の安全確保のために、有事の際には在宅勤務・時差出勤・時短勤務による感染リスクの軽減や危機管理対策に努めている。また、収益確保と持続的成長を維持していくために、不時の投資や資金需要に備え、かつ来期以降も安定的な利益配当を継続するべく、配当は前期と同水準を維持し内部留保資金の確保に努める。

以上のリスクは、当連結会計年度末現在において当社グループの事業上のリスクと考えられる主なものを記載しているが、当社グループの事業リスクをすべて網羅するものではない。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### 財政状態及び経営成績の状況

当期のわが国経済は、雇用・所得環境の改善や堅調な企業収益を背景に個人消費と設備投資が底堅く推移するなど国内需要に牽引され、景気は緩やかな回復基調を辿っていたが、第4四半期に入り新型コロナウイルス感染症の影響により、企業収益や個人消費が弱含みに転ずるなど、一転して厳しい局面を迎えた。

当社グループを取り巻く環境は、IT業界ではWindows 7サポート終了に伴う更新需要に加え、働き方改革における労働環境整備に伴い企業のIT投資が好調に推移する一方、繊維業界ではインバウンド需要の減退もあり市況が低迷し、産業機械業界でも米中貿易摩擦の影響から設備投資に慎重さが増すなどの逆風もあったが、全体としては順調な状況で推移した。

新型コロナウイルス感染症等の影響については、ITインフラ流通事業では、在宅勤務等のリモートワーク需要が増加する一方で、サプライチェーン打撃により販売商品調達に支障をきたすことが想定される。繊維事業では、除菌シート等の需要が増加する一方で、外出自粛による消費不振が想定される。産業機械事業では、家庭内での需要増加により食品の包装機械の受注に期待が持てるが、企業において設備投資の慎重姿勢を強めることが想定される。

このような環境において、ITインフラ流通事業では、地域密着営業のもとパソコン・モバイルデバイスなどの端末にこだわった販売や、メーカー、販売パートナーとの協業により周辺機器やソフトウェアを含めた複合提案の推進に注力してきた。繊維事業では、ファイバー戦略を基軸とし、素材開発をベースとした機能性素材や独自素材を中心に開発提案型営業を強化する一方で、海外拠点との連携を図り、収益の拡大に取り組んできた。産業機械事業では、顧客満足度の向上を目指した技術提案力の強化やサービスの拡充を図るとともに、国内外の展示会に積極的に出展するなど、受注獲得に努めてきた。

その結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなった。

##### a. 財政状態

当連結会計年度の資産合計は、受取手形及び売掛金の減少等により前期末に比べて7,075百万円減少し、328,813百万円となった。

当連結会計年度の負債合計は、支払手形及び買掛金の減少等により前期末に比べて24,624百万円減少し、224,072百万円となった。

当連結会計年度の純資産合計は、利益剰余金の増加等により前期末に比べて17,549百万円増加し、104,741百万円となった。

##### b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績については、前期に比べ売上高は158,499百万円増収の944,053百万円（前年同期比20.2%増）、営業利益は10,131百万円増益の32,841百万円（前年同期比44.6%増）、経常利益は10,354百万円増益の33,195百万円（前年同期比45.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,403百万円増益の21,178百万円（前年同期比26.2%増）となった。

セグメントごとの経営成績は次のとおりである。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を変更しており、以下の前期との比較については、前期の数値を変更後の利益又は損失の算定方法により組替えた数値で比較している。報告セグメントの算定方法の変更の詳細については「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」のとおりである。

#### ITインフラ流通事業

法人向け市場では、パソコンの更新需要に加えて、リモートワーク、TV会議活用等の生産性向上や労働環境整備のためのIT投資が活況となるなか、全国各地の営業拠点を活用した地域密着営業を推し進めた結果、製造業・サービス業を中心とした企業向けや学校教育の情報化を推進する文教向け並びに官公庁向けの需要を的確に捉え、主力商品であるパソコンの販売台数が前期を大幅に上回った。また、パソコン・モバイルデバイスなどの端末を中心とした複合提案の強化も実を結び、周辺機器やソフトウェア、モニタの販売も増加した。

一方、個人向け市場でも、パソコンの更新需要が高まるとともに、小学校のプログラミング学習必修化やeスポーツの盛り上がりもあるなか、各メーカーや量販店との連携により顧客ニーズに合わせた市場開拓に取組んだ結果、パソコンやソフトウェアの販売は好調に推移した。

以上の結果、当事業の売上高は、857,008百万円（前年同期比23.5%増）、セグメント利益は28,161百万円（前年同期比61.7%増）となった。

#### 繊維事業

合繊・レーヨン部門では、除菌・制汗関連製品の販売が増加したが、コスメ用不織布や不織布用レーヨンの収益が低迷した。産業資材部門では、フィルターや建築資材などの機能性資材の販売は好調に推移したが、テントなどの重布は振るわなかった。また、衣料製品部門では、インバウンド需要の減退により売上が減少し、暖冬の影響を受け苦戦を強いられたが、機能性商材の受注が増加した。

以上の結果、当事業の売上高は71,670百万円（前年同期比4.6%減）、セグメント利益は3,737百万円（前年同期比7.0%減）となった。

## 産業機械事業

工作機械部門では、主力の立旋盤について、航空機・鉄道・金属素材分野を中心に受注促進に努めたが、米中貿易摩擦に起因した顧客の設備投資への慎重な姿勢から成約まで時間を要するなど、収益面では厳しい状況が続いた。自動機械部門では、医薬品・食品・製菓などの幅広い業界から、省人化、効率化による設備投資のニーズがあり、利益面では改善した。

以上の結果、当事業の売上高は12,988百万円（前年同期比6.6%減）、セグメント利益は753百万円（前年同期比29.4%減）となった。

## その他

当事業の売上高は2,385百万円（前年同期比8.6%減）、セグメント利益は186百万円（前年同期比7.8%減）となった。

## キャッシュ・フロー

当期の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の計上等により、18,487百万円の収入（前期比8,358百万円の収入増加）となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により、4,343百万円の支出（前期比3,124百万円の支出増加）となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出等により、6,733百万円の支出（前期比1,299百万円の支出増加）となった。

以上の結果、当期末の現金及び現金同等物の残高は前期末に比べて7,393百万円増加し、31,574百万円となり、また、当期末の借入金残高は前期末に比べて2,749百万円減少し、31,635百万円となった。

## 生産、受注及び販売の実績

以下の記載に当たっては、ITインフラ流通事業セグメントは、システム製作の占める割合が低いため、生産実績を記載していない。また、同セグメントにおける情報機器卸売等販売部門、サポート・サービス部門については、受注売上上の割合が低いため、受注状況については、システムインテグレーション部門のディーアイエスソリューション株式会社についてのみ記載している。繊維事業セグメントにおける生産実績についてはダイワボウノイ株式会社、ダイワボウレーヨン株式会社、ダイワボウポリテック株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、カンボウプラス株式会社、朝日加工株式会社及びケービー産業株式会社が、受注状況についてはカンボウプラス株式会社及び朝日加工株式会社の実績により記載している。なお、販売実績にはセグメント間の内部売上高を含めて記載している。

## a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
繊維事業(百万円)	43,990	2.97
産業機械事業(百万円)	9,502	3.22
報告セグメント計(百万円)	53,493	3.02
その他(百万円)	-	-
合計(百万円)	53,493	3.02

(注) 1. 金額は、製造原価による。

2. ITインフラ流通事業には、商品の仕入実績が796,896百万円ある。

3. 繊維事業には、上記の生産実績のほかに商品の仕入実績が8,425百万円ある。

4. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

## b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
ITインフラ流通事業	10,977	17.90	746	79.27
繊維事業	5,291	10.68	378	23.48
産業機械事業	12,164	22.71	9,535	5.41
報告セグメント計	28,433	8.20	10,659	3.02
その他	-	-	-	-
合計	28,433	8.20	10,659	3.02

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。



## c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
ITインフラ流通事業(百万円)	857,197	23.48
繊維事業(百万円)	71,676	4.55
産業機械事業(百万円)	12,988	6.56
報告セグメント計(百万円)	941,862	20.26
その他(百万円)	2,761	19.49
合計(百万円)	944,623	20.09

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

以下の内容のうち、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在における判断を記載したものである。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりである。

## a. 財政状態

## (資産)

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ7,075百万円減少の328,813百万円(前連結会計年度末は335,888百万円)となった。

流動資産は276,285百万円(前連結会計年度末は280,347百万円)となった。これは、主として受取手形及び売掛金が減少したことによるものである。

固定資産は52,527百万円(前連結会計年度末は55,541百万円)となった。これは、無形固定資産の取得等による増加があったものの、土地の減損損失等により減少したことによるものである。

## (負債)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ24,624百万円減少の224,072百万円(前連結会計年度末は248,696百万円)となった。

流動負債は192,514百万円(前連結会計年度末は217,720百万円)となった。これは、主として支払手形及び買掛金が減少したことによるものである。

固定負債は31,558百万円(前連結会計年度末は30,976百万円)となった。これは、主として長期借入金の増加によるものである。

## (純資産)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ17,549百万円増加の104,741百万円(前連結会計年度末は87,191百万円)となった。これは、主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上による増加によるものである。

## b. 経営成績

## (売上高)

当連結会計年度における売上高は、前年度比158,499百万円増収の944,053百万円となった。

セグメント別の売上高の状況は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりである。

## (営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、前年度比10,131百万円増益の32,841百万円となった。

セグメント別の営業利益の状況は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりである。

## (営業外損益)

当連結会計年度における営業外収益は、受取利息の増加2百万円、受取配当金の増加40百万円、販売支援金の増加66百万円及び持分法による投資利益の減少5百万円等により、前連結会計年度に比べて206百万円増加し1,158百万円となった。一方、営業外費用は、支払利息の減少29百万円等により、前連結会計年度に比べて16百万円減少し804百万円となった。以上の結果、当連結会計年度における経常利益は、前年度比10,354百万円増益の33,195百万円となった。

(特別損益)

当連結会計年度における特別利益は、固定資産売却益123百万円を計上したこと等により137百万円となった。一方、特別損失は、減損損失1,911百万円を計上したこと等により2,308百万円となった。

(非支配株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における非支配株主に帰属する当期純利益は、117百万円となった。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比4,403百万円増益の21,178百万円となった。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりである。

なお、セグメント別の売上高及びセグメント利益については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりである。

c. 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社の目標達成状況については以下のとおりである。

当連結会計年度は、連結営業利益は5期連続での増益、連結当期純利益は7期連続での増益となっており、売上高、営業利益、経常利益、親会社に帰属する当期純利益はいずれも過去最高を更新している。

5事業年度前の中期経営計画「イノベーション21」第二次計画の初年度であった2016年3月期と比較すると、売上高については365,547百万円増収(63.2%増)、営業利益については22,929百万円増益(231.3%増)、親会社に帰属する当期純利益は15,911百万円増益(302.2%増)となっており、指標については、ROAが6.0ポイント増、ROEが12.8ポイント増、D/Eレシオが0.5減と全体としては順調な状況で推移している。

指標	2016年3月期 実績	2017年3月期 実績	2018年3月期 実績	2019年3月期 実績	2020年3月期 実績	2016年3月期 との対比
売上高(百万円)	578,506	617,811	669,596	785,554	944,053	365,547 (63.2%増)
営業利益(百万円)	9,912	12,626	14,305	22,709	32,841	22,929 (231.3%増)
親会社に帰属する当期純利益(百万円)	5,266	7,469	10,531	16,775	21,178	15,911 (302.2%増)
ROA(%)	4.0	5.0	5.2	7.3	10.0	6.0ポイント増
ROE(%)	9.5	12.5	15.5	21.1	22.3	12.8ポイント増
D/Eレシオ(倍)	0.8	0.6	0.5	0.4	0.3	0.5減

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容及び資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. 資金需要

当社グループの運転資金需要の主なものは、製品製造のための材料・部品の購入、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用である。投資を目的とした資金需要は、設備投資、出資等によるものである。なお、重要な設備投資の予定については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりである。

b. キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは仕入債務の減少21,106百万円等があった反面、税金等調整前当期純利益の計上31,024百万円及び売上債権の減少12,950百万円等があったため、18,487百万円の収入となった。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、有形固定資産の売却による収入244百万円等があった反面、有形固定資産の取得による支出2,810百万円及び無形固定資産の取得による支出1,798百万円等があったため、4,343百万円の支出となった。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、長期借入れによる収入4,557百万円があった反面、長期借入金の返済による支出4,281百万円及び配当金の支払額3,832百万円等があったため、6,733百万円の支出となった。

その結果、当連結会計年度末における借入金残高は、前年度比2,749百万円減少の31,635百万円となった。

c. 財務政策

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としている。

短期運転資金は、自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達については、金融機関からの長期借入を基本としている。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は32,475百万円、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は31,574百万円となっている。

当社グループは、グループ各社の余剰資金を当社に集約して管理する「キャッシュ・プーリング・システム」を採用している。また、当社及び一部の連結子会社は取引銀行12行とコミットメントラインを締結している。コミットメントラインの総額は13,000百万円であるが、当連結会計年度末の借入実行残高はない。

**重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定**

当社は、以下に記載されている重要な会計方針に基づいて行われる当社グループの判断と見積りは、連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えている。

**a. 売上の認識**

当社グループの売上高は、主として、製品が出荷された時点で売上割戻等控除後の正味実現可能価額で計上している。

**b. 貸倒引当金**

当社グループは、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上している。なお、主要な繊維事業会社は過年度において貸倒実績率が大きく変動したことを考慮して、与信ランク毎にリスクを勘案した率を用いて貸倒引当金を計上している。

**c. たな卸資産**

当社グループは、たな卸資産の陳腐化損失に備え、採算割れ懸念在庫及び長期在庫について陳腐化見積額を評価損として計上している。ただし、実際の販売価額が当社グループの見積りを下回った場合には追加損失が発生する可能性がある。

**d. 繰延税金資産**

当社グループは、繰延税金資産については、当社取締役会での決定等に基づき、スケジューリング可能な将来減算一時差異について、当社グループの将来計画利益額に基づき、連結納税ベースでの将来の獲得課税所得を慎重に見積もって計上している。

なお、当社グループでは当連結会計年度末における将来の課税所得又は税務上の欠損金の見積もりについて、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を反映しており、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に記載のとおり当該業績への影響が1、2年継続すると仮定し、将来の業績にマイナスの影響を与えるものとして見積っている。

**e. 減損**

当社グループは、下記の基準に基づき、投資有価証券の減損処理を行うこととしている。

上場株式：時価が帳簿価額を50%以上下落した銘柄については、評価額が帳簿価額を下回る額。時価の下落率が30%から50%の銘柄については、回復可能性を考慮して必要と認められた銘柄について、評価額が帳簿価額を下回る額。

非上場株式：1株当たり純資産が帳簿単価より50%以下に下落した株式すべてについて、評価額が帳簿価額を下回る額。

なお、単体財務諸表に計上されている関係会社株式・出資金のうち、債務超過の関係会社について減損処理を行うとともに、債務超過額のうち当社負担見込額を関係会社事業損失引当金として計上することとしている。また、関係会社への投資に対する損失に備えるため、必要と認められた場合に財務健全性の観点から投資損失引当金を計上することとしている。

また、当社グループでは当連結会計年度末における減損の兆候の判定及び回収可能価額の算定にあたって、将来キャッシュ・フローの見積りに新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を反映しており、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に記載のとおり当該業績への影響が1、2年継続すると仮定し、当連結会計年度末時点で得られる情報に基づき、将来キャッシュ・フローの見積りを実施し、減損損失を計上している。

#### 4【経営上の重要な契約等】

- (1) ダイワボウ情報システム株式会社は、日本電気株式会社と販売特約契約を締結している。  
契約日：1983年6月1日  
期間：1年間（自動更新）  
契約内容：「日本電気株式会社販売特約店」の表示及び「NEC」標章の使用による特約商品の販売活動
- (2) ダイワボウ情報システム株式会社は、NECパーソナルコンピュータ株式会社と売買基本契約を締結している。  
契約日：1994年9月30日  
期間：1年間（自動更新）  
契約内容：NECパーソナルコンピュータ株式会社の販売店としてNEC商品の販売活動
- (3) ダイワボウ情報システム株式会社は、日本アイ・ピー・エム株式会社と特約店基本契約を締結している。  
契約日：1995年11月29日  
期間：1年間（自動更新）  
契約内容：「IBMビジネスパートナー特約店」の呼称の使用及び「IBM製品」の販売活動
- (4) 当社は、大和紡績株式会社とダイワボウアソシエ株式会社及びダイワボウライフサポート株式会社を管理する事業に関する権利義務を承継させる吸収分割契約を締結している。  
（ダイワボウアソシエ株式会社）  
契約締結日：2019年9月25日  
効力発生日：2019年11月1日  
  
（ダイワボウライフサポート株式会社）  
契約締結日：2019年11月7日  
効力発生日：2020年1月1日  
詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりである。
- (5) 大和紡績株式会社は、ダイワボウポリテック株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウノイ株式会社、ダイワボウエステート株式会社及びダイワボウアソシエ株式会社と吸収合併契約を締結している。  
契約締結日：2020年1月20日  
効力発生日：2020年4月1日  
詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりである。

## 5【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、2018年4月からスタートさせた中期経営計画「イノベーション21」第三次計画の第2年度を迎え、事業方針として「積極的な事業展開による収益力の向上」「未来志向の新ビジネス創造への挑戦」「成長を支える経営基盤の強化」を掲げ、全てのステークホルダーを念頭においた幅広い社会貢献型経営を目指し、連結企業価値の向上に努めている。また、当社グループの素材から製品までの一貫生産を強みとした独自の技術領域を深化・拡大させ、事業戦略、知的財産戦略との連携にて研究開発活動に取り組んでいる。なお、事業部門毎の取組みは以下のとおりである。

繊維事業における研究開発費は814百万円であり、各部門の取組みは以下のとおりである。

合繊部門においては、全社的に掲げているファイバー戦略、ESG経営を推進し、得意とする衛生材料、コスメ分野の素材開発において、繊維、不織布の柔軟性を追究し、肌にやさしい素材開発に注力した。また、拡大する除菌関連商品に対して、基材の開発、提案も積極的に行った。さらにコットンなどの天然素材、バイオベース、生分解性素材である当社グループの機能性レーヨンも活用し、新たな加工技術も駆使して循環型素材の開発、提案にも努めた。

レーヨン部門においても機能性素材の開発・販売に注力するとともに、国内外のユーザーに対して、サスティナビリティや機能性付与などの提案活動を継続している。

産業資材部門においては、SDGs（持続可能な開発目標）を意識し、ポリオレフィンの特長を活かした軽量・保温断熱素材をはじめ、省エネに寄与する素材、空気や水の浄化など環境を意識した素材の開発、提案を推し進めた。カートリッジフィルターは、継続して国内外市場、顧客ニーズに適した商品開発に取り組んでいる。

衣料製品部門では、「ファイバー戦略」のもと、当社グループの素材を活用した商品開発を進めている。なかでも親水化ポリプロピレンを使用した素材ではアイテムのシリーズ化を進め、用途拡大に向けた開発を行っている。紙糸は大学との共同研究により機能性、快適性の評価を実施、フタロシアンンではその機能を活かした新規用途、商品開発を進めており、コスメ商材への展開も拡大しつつある。

産業機械事業における研究開発費は186百万円であり、各部門の取組みは以下のとおりである。

産業機械事業においては、ユーザーニーズに直結したジャストフィットの製品とサービスの提供を基本理念として、大学との共同研究による設備機械のIoT化やユーザーニーズに結び付けた研究開発を実施している。工作機械部門では、AIに適応する動画判定の応用で、切粉除去に向けた切粉検知機能の精度向上の開発を、また、鋳物の生産効率改善のため、AIのディープラーニングを用いた原材料投入システムの開発を、それぞれ大学と共同研究を行った。さらに、鉄道業界向けに新型車輪旋盤、U2000-400の製品化に取り組んだ。自動機械部門では、物流業界向けのOEM生産で、自動製函梱包機の製品化に取り組んだ。

なお、上記に係る当連結会計年度の研究開発費総額は1,001百万円である。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、事業領域の拡大及び国内外の生産拠点の競争力強化を基本方針とし、当連結会計年度はITインフラ流通事業を中心に全体で3,898百万円の投資を行った。

ITインフラ流通事業では、ダイワボウ情報システム株式会社において、基幹システム構築に伴う機器・ソフトウェアの取得及び社内システムの強化等に2,009百万円など、事業全体では2,089百万円の設備投資を行った。

繊維事業では、ダイワボウレーヨン株式会社において、品質向上を図るための設備改修、更新等で300百万円など、事業全体では1,037百万円の設備投資を行った。

産業機械事業では、株式会社オーエム製作所において、長岡工場での生産増強を目的に工場の増床等で313百万円など、事業全体では559百万円の設備投資を行った。

その他の事業では、事業全体で211百万円の設備投資を行った。

なお、「設備の状況」の中の各項目の金額には、消費税等は含めていない。

また、大和紡績株式会社は、2020年4月1日付で、大和紡績株式会社を吸収合併存続会社、ダイワボウポリテック株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウノイ株式会社、ダイワボウエステート株式会社及びダイワボウアソシエ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っている。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
本社他 (大阪市中央区他)	ITインフラ流通 繊維 産業機械 その他	その他	9	0	-	-	106	117	26

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計である。

2. その他の主要な賃借設備は下記のとおりである。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
本社他 (大阪市中央区他)	ITインフラ流通 繊維 産業機械 その他	建物（賃借）	53

## (2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡) [面積千㎡]	リース資 産	その他	合計	
ダイワボウ情報システム㈱	本社及び東京支社 ほか全国81支店12 営業所 (大阪市北区他)	ITインフ ラ流通	その他	314	-	- (-)	-	2,888	3,203	1,596 [160]
㈱オーエム製作所	長岡工場 (新潟県長岡市)	産業機械	工作機械 生産設備	1,709	309	1,404 (56)	24	87	3,535	193 [7]
カンボウプラス㈱	福井工場 (福井県鯖江市)	繊維	染色樹脂 防水加工 設備	815	554	1,010 (52)	-	51	2,431	101 [18]
ダイワボウレーヨン㈱ (注)4	益田工場 (島根県益田市)	繊維	レーヨン 製造設備	369	1,506	2,727 (185) [185]	-	307	4,911	145 [11]
ダイワボウポリ テック㈱ (注) 4	播磨工場 (兵庫県加古郡)	繊維	合繊綿他 製造設備	1,140	2,450	2,445 (51) [51]	-	219	6,255	182 [3]
ダイワボウポリ テック㈱ (注) 4	美川工場 (石川県白山市)	繊維	不織布 製造設備	836	741	635 (32) [32]	-	25	2,239	126 [7]
ダイワボウプログ レス㈱ (注)4 (注)5	出雲工場 (島根県出雲市)	繊維	織布設備	400	522	1,366 (88) [88]	-	108	2,398	139 [8]
ディーアイエス サービス&サポー ト㈱ (注)6	関東中央センター 他5センター (埼玉県比企郡)	ITインフ ラ流通	物流倉庫	636	1	1,801 (39) [39]	603	41	3,084	101 [372]

(注)1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計である。ただし、ITインフラ流通事業については、ソフトウェアを含めている。

2. 土地のうち[ ]は賃借中のものであり、内数で表示している。(以下同じ。)

3. 従業員数の[ ]は、平均臨時従業員数を外書している。(以下同じ。)

4. ダイワボウポリテック株式会社の播磨工場、美川工場及びダイワボウレーヨン株式会社の益田工場について建物及び構築物の一部、土地の全ては、ダイワボウエステート株式会社が賃貸している。  
ダイワボウプログレス株式会社の出雲工場について建物、構築物及び土地の全ては、ダイワボウエステート株式会社が賃貸している。

5. ダイワボウプログレス株式会社の出雲工場について機械装置及び運搬具の一部、その他の一部は、ダイワボウノイ株式会社が賃貸している。

6. ディーアイエスサービス&サポート株式会社について土地、建物の一部及びリース資産を除いた主要な部分の全ては、ダイワボウ情報システム株式会社が賃貸している。

## 7. その他の主要な賃借設備は下記のとおりである。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (建物) (百万円)
カンボウプラス㈱ (注) 8	本社及び東京支店 (大阪市中央区他)	繊維	建物(賃借)	57 [1]	36
ダイワボウノイ㈱ (注) 8	本社及び東京オフィス (大阪市中央区他)	繊維	建物(賃借)	75 [2]	42
ダイワボウアドバンス㈱ (注) 8	本社及び東京支店 (大阪市中央区他)	繊維	建物(賃借)	46	39
ダイワボウ情報システム㈱	本社及び東京支社ほか 全国81支店12営業所 (大阪市北区他)	ITインフ ラ流通	建物(賃借)	1,596 [160]	1,069
ディーアイエスサービス& サポート㈱	関東中央センター (埼玉県比企郡)	ITインフ ラ流通	建物(賃借)	41 [262]	661
ディーアイエスサービス& サポート㈱	関西センター (神戸市須磨区)	ITインフ ラ流通	建物(賃借)	7 [16]	95
ディーアイエスサービス& サポート㈱	本社他6事業所 (大阪市中央区他)	ITインフ ラ流通	建物(賃借)	155 [70]	94
ディーアイエスソリュー ション㈱	本社他2支店 (東京都品川区他)	ITインフ ラ流通	建物(賃借)	143 [30]	100

8. カンボウプラス株式会社本社及び東京支店、ダイワボウノイ株式会社本社及び東京オフィス、ダイワボウアドバンス株式会社本社及び東京支店については、ダイワボウエステート株式会社が窓口となって建物を一括して賃借している。なお、各社の賃借料には、ダイワボウエステート株式会社の支払金額のうち、各社負担相当分を表記している。

## (3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡) [面積千㎡]	その他	合計	
P.T.Daiwabo Garment Indonesia	本社工場 (インドネシア国 ブマラン県)	繊維	縫製設備	148	43	45 (11)	4	242	971
蘇州大和針織服装 有限公司	本社工場 (中国蘇州市)	繊維	縫製設備	-	52	-	0	52	29 [2]
P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesia	本社工場 (インドネシア国 チレボン市)	繊維	織布設備	33	297	66 (33)	12	410	149 [4]
P.T.Daiwabo Sheetec Indonesia (注) 2	本社工場 (インドネシア国 チレボン市)	繊維	加工設備	74	70	11 (5) [5]	0	156	124 [9]
P.T.Daiwabo Nonwoven Indonesia	本社工場 (インドネシア国 カラワン県)	繊維	不織布設備	352	782	289 (16)	29	1,454	98
大和紡工業(蘇 州)有限公司	本社工場 (中国蘇州市)	繊維	成型製品生 産設備	246	1	-	0	247	205 [21]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計である。

2. P.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaの土地は、全てP.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesiaが賃貸している。



### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備計画については、今後3年間の生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画している。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しているが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っている。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりである。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
ダイワボウ情報 システム(株)	大阪市 北区	ITイン フラ流通	基幹情報シス テムの強化	5,777	2,621	自己資金	2018年 7月	2021年 3月	-
ダイワボウプロ グレス(株) ダイワボウエス テート(株)	出雲市	繊維	生産拠点集約 に伴う移設及 び新設	1,045	106	自己資金	2019年 12月	2021年 9月	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2. 完成後の増加能力については、合理的に算定できないため、記載を省略している。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,271,292	19,271,292	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	19,271,292	19,271,292	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

## 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	173,441	19,271	-	21,696	-	8,591

(注) 2017年6月29日開催の第107回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行った。これにより、発行済株式総数は173,441千株減少し、19,271千株となった。

## (5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	50	42	182	207	7	7,920	8,408	-
所有株式数 (単元)	-	70,770	7,226	6,932	68,361	15	38,554	191,858	85,492
所有株式数 の割合 (%)	-	36.88	3.77	3.61	35.63	0.01	20.10	100	-

(注) 1. 当社所有の自己株式42,086株は、「個人その他」に420単元、「単元未満株式の状況」に86株を含めて記載している。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式を、それぞれ3,300株(33単元)及び70株含めて記載している。

## (6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,494	7.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	929	4.84
ダイワボウ従業員持株会	大阪市中央区久太郎町三丁目6番8号 御堂筋ダイワビル	691	3.60
3D OPPORTUNITY MASTER FUND (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務 部)	PO BOX 309, UGLAND HOUSE, GRAND CAYMAN, KY1 1104, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	623	3.24
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	616	3.20
第一生命保険株式会社(常任 代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	400	2.08
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001(常任代理 人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	354	1.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	341	1.78
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みず ほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	324	1.69
株式会社山陰合同銀行(常任 代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社)	島根県松江市魚町10 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	313	1.63
計	-	6,089	31.67

(注)1.上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりである。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,482千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	929千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	341千株

2. 2020年1月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2020年1月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	208	1.08
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	994	5.16
計	-	1,203	6.24

3. 2018年6月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、大和住銀投信投資顧問株式会社が2018年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
大和住銀投信投資顧問株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号	901	4.68
計	-	901	4.68

4. 2020年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者である株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2020年3月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	616	3.20
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	466	2.42
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	103	0.54
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	206	1.07
計	-	1,392	7.22

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 42,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,143,800	191,438	-
単元未満株式	普通株式 85,492	-	-
発行済株式総数	19,271,292	-	-
総株主の議決権	-	191,438	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式3,300株(議決権の数33個)が含まれている。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式86株及び証券保管振替機構名義の株式70株が含まれている。

## 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ダイワボウホールディングス(株)	大阪市中央区久太郎町三丁目6番8号	42,000	-	42,000	0.22
計	-	42,000	-	42,000	0.22

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得(単元未満株式の買取請求)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	422	2,136,015
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	42,086	-	42,086	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていない。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれていない。

## 3 【配当政策】

当社は、従来から利益配当を経営の重要課題として位置づけており、業績に応じて内部留保資金の確保を図りながら、継続的かつ安定的な利益還元を行うことを基本方針としている。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動全般が制約を受けるなか、景気の先行きは国内外とも低下振れリスクが懸念されている。このような状況下において、収益確保と持続的成長を維持していくためには、不時の投資や資金需要に備え、かつ来期以降も安定的な利益配当を継続するべく、内部留保資金の確保が必要であると認識している。

上記の方針及び認識により、当事業年度については、2019年3月期期末普通配当と同水準を維持し、1株当たり期末配当を160円とすることを決定した。

内部留保資金の用途については、ITインフラ流通事業におけるサプライチェーン全体の生産性向上を目指したシステム強化や繊維事業・産業機械事業における設備の増強・効率化など、新たな成長戦略の実行のための投資等に活用する。また、持株会社体制のもとにグループ経営を推進し、事業競争力の強化に努め、事業基盤の確立と安定した収益体制の構築を図り、連結企業価値の向上を目指していく所存である。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月26日 定時株主総会決議	3,076	160

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営上の最重要課題の一つであると認識し、グループ各社の経営管理を強化するとともに、監査体制の充実によりグループ全体の経営効率の向上とガバナンスの徹底を図ることを経営の基本方針としている。

当社は、グループ規範の一つとして「真実と公正」を掲げており、迅速で的確な意思決定と内部統制機能により、株主、取引先、従業員、地域社会など各ステークホルダーとの良好な信頼関係を築き、企業の社会的責任を果たす所存である。

なお、コーポレート・ガバナンスの状況は、有価証券報告書提出日現在で記載している。

企業統治の体制と概要及び当該体制を採用する理由

#### イ．企業統治の体制

当社は、取締役会設置会社であり、監査役会設置会社である。純粹持株会社体制によるグループ経営のもと、取締役会は「グループ戦略の立案」「グループ経営資源の最適配分」「グループ業務執行の監督」などに専念し、グループ会社の取締役はグループ戦略に基づき業務を執行する役割と責任を担うことにより、経営意思決定の迅速化及び監督機能の強化を図るとともに、効率的で機動的な経営体制を構築している。

##### ・取締役会

取締役会は5名（うち2名は社外取締役）で構成されており、毎月一度の頻度で開催している。取締役会では、事業戦略や事業計画などの経営方針の策定、経営陣による適切なりスクテイクを支える環境整備、経営陣に対する実効性の高い監督を行っている。

##### ・監査役会

監査役会は4名（うち2名は社外監査役）で構成されており、定期的で開催している。監査役会は、独立した立場で監査役としての責務を果たすとともに、社外取締役との緊密な連携により、経営に対する監督強化に努め、コーポレート・ガバナンスの充実に注力している。

また監査役会は、会計監査人の適正な監査を確保するため、関連部門との連携により、監査日程や監査体制を確保する。会計監査人について、監査実施状況や監査報告等を通じて、職務の実施状況を把握し、評価を行うとともに、独立性と専門性の有無を確認のうえ、選任の適否を判断する。

##### ・報酬委員会

報酬委員会は3名（代表取締役社長と社外取締役）で構成されており、取締役の報酬決定にあたって、各取締役への支給額について、株主総会で決定された総額の限度内で審議及び答申を行う。

なお、上記の取締役会及び監査役会並びに報酬委員会における構成員の内訳は以下のとおりである。

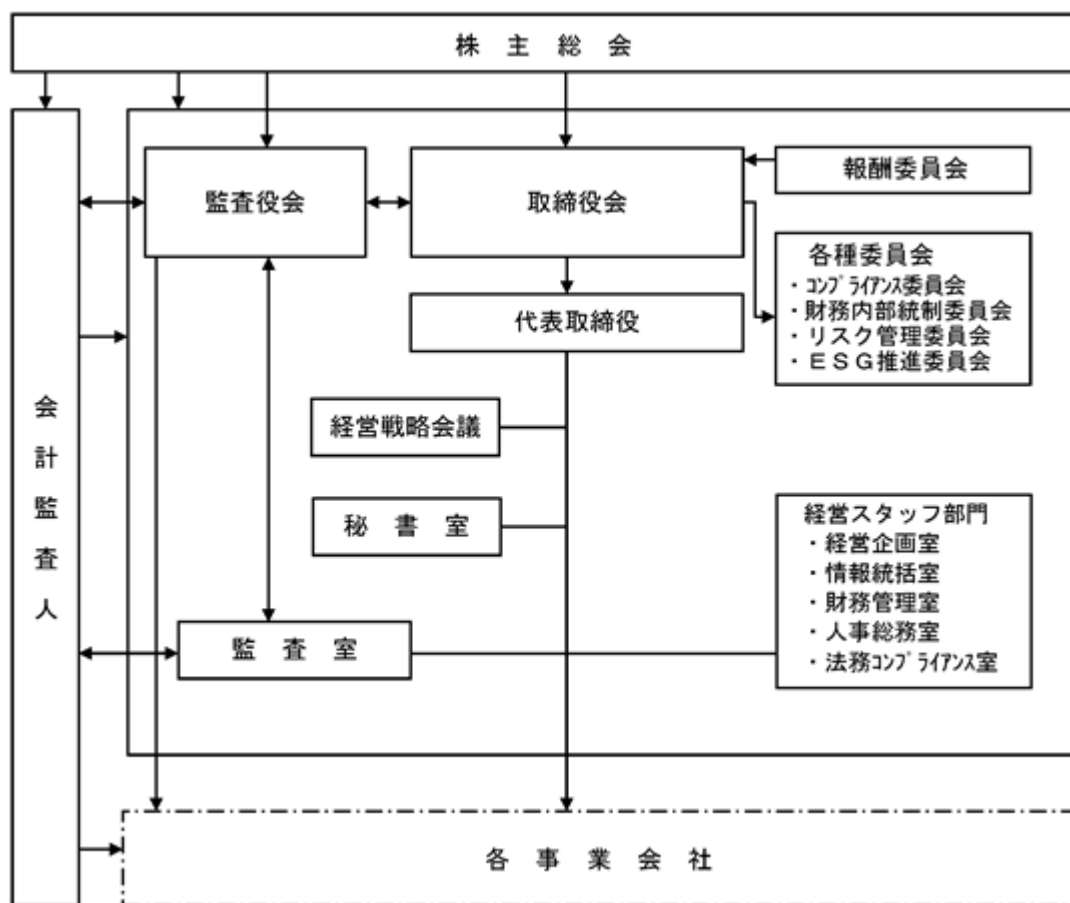
（ は議長、○は構成員、 は他参加者を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	報酬委員会
代表取締役社長	西村 幸浩			
代表取締役専務取締役	有地 邦彦	○		
常務取締役	辰巳 敏博	○		
社外取締役	土肥 謙一	○		○
社外取締役	中村 一幸	○		○
常勤監査役	平岡 好信			
常勤監査役	小野 正也		○	
社外監査役	藤木 久		○	
社外監査役	植田 益司		○	

##### ・経営戦略会議及び各種委員会

上述の取締役及び監査役に主要子会社社長を加えて開催する経営戦略会議、各種委員会として、当社グループ内の法令遵守及び企業倫理の取り組みを統括するためのコンプライアンス委員会、適正な財務報告を確保する体制を整備・運用する財務内部統制委員会、各種リスクを統制するためのリスク管理委員会、グループにおける環境・社会貢献・ガバナンスに関する活動についての管理及び意識啓蒙を図るESG推進委員会を設置している。

また、当社は財務情報の開示の適正性を担保するため、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けている。  
なお、これらについて図表に表すと以下のとおりとなる。



#### ロ．現状の体制を採用している理由

当社は、社外監査役には、法律の専門家や公認会計士・税理士として培われた高度な専門性を有する者など独立性の高い者を選任し、経営のモニタリングやアドバイスを公正・中立な立場で行うなど、監査の機能強化に努めている。

また、社外取締役には、他の会社の経営者として培われた豊富な経験及び幅広い見識を保有する者などを選任し、外部的視点から経営への助言などを行っている。

社外取締役を含めた取締役会と、社外監査役を含めた監査役会との連携により、コーポレート・ガバナンスは機能していると考えている。

#### ハ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、毎月開催する取締役会、定期的で開催する監査役会において、業務執行の状況把握に努め、迅速かつ必要な対処をしている。また、一連の内部統制機能を高めるため、各専門委員会を定期的開催するとともに、経営スタッフ部門のサポートにより、各事業共通の課題に対して、高い透明性を確保したうえで、公正な企業活動及び実効性の高い事業活動を推進するよう努めている。さらに、年1回各事業会社幹部が参加する「経営方針発表会」を開催し、経営方針をグループ全体へ徹底させている。

当社は、リスクを「事業目的を達成するために事業活動と表裏一体をなすもの」として認識し、全体体系の中で経営リスク、業務リスク、環境・安全・品質リスクと典型的にとらえている。そのリスク対応力を強化し、適切な対応をとるため、「ダイワボウ・リスク管理規則」を2003年4月に制定した。

同規則においては、リスク管理の実施について詳細に規定しており、代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置し活動を行うこととしている。

また、異常災害、巨大損失など「大きなリスクが現実には発生した場合若しくは発生する予兆がある場合の緊急事態対応のリスク管理」を特に「危機管理」として別途「危機管理規則」を定めている。

これらの施策に加えて、コンプライアンス推進の一環として、2005年4月1日に個人情報保護法に対応した個人情報保護方針や社内規程などを制定した。



さらに、内部統制に関する取り組みを強化するため、2006年5月12日開催の取締役会において決議された「内部統制システムの基本方針」の構築及び運用の状況を踏まえ、2020年4月23日開催の取締役会において、一部を改定し、次のとおり「内部統制システムの基本方針」を実行している。

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）を整備している。

・当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、法令遵守及び企業倫理の浸透をグループ会社の取締役及び使用人に徹底するため、「グループ企業行動憲章」を制定し、関連する法令の周知及び社内規則・マニュアルの整備と従業員教育に努める。
- (2) 内部監査部門である監査室が、各部門における業務執行の法令・定款との適合性を監査する一方、「コンプライアンス規則」を整備し、代表取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」の設置により、当社グループ内の法令遵守及び企業倫理の取組みを横断的に推進・統括する。
- (3) 法令上疑義のある行為等について、従業員が情報提供を行う手段として法務コンプライアンス室が所管する「ダイワボウ・ヘルプライン」を設置・運営することにより、問題を未然に防止するよう努める。

・当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 「文書取扱規程」の整備により、取締役の職務の執行に係る情報を、文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し保存する。
- (2) 取締役及び監査役は、いつでもこれらの文書等を閲覧できるものとする。

・当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「リスク管理規則」を整備し、経営リスク、業務リスク、環境・安全・品質リスクの3つの体系に区分することで、各部門が共通リスクの認識と管理手法を共有し、マネジメント機能の強化を図る。また、「危機管理規則」の整備により甚大な損失の及ぼす影響の極小化と再発防止に努める。
- (2) 当社グループ内のリスク管理の取組みを横断的に統括・推進するため、代表取締役を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、新たに発生した各種リスクについて、同委員会において速やかに対処方針を決定し、リスク管理体制の実効性を確保する。

・当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、純粋持株会社として、取締役会の機能をグループ戦略の立案、業務執行の監督に特化し、グループ会社の取締役にはそのグループ戦略に基づいた業務の執行と責任を担わせ、担当区分を明確にする事により、経営の意思決定の迅速化と監督機能の強化を図り、効率的で機動的な経営体制を構築する。
- (2) 当社グループは、中期経営3カ年計画及び年度事業計画を策定し、毎月の取締役会において、ITを活用した管理会計システムに基づき、月次レビューと改善策の提案により、業績管理を徹底する。
- (3) 経営に重大な影響を及ぼす事項は、経営戦略会議等において審議するとともに、当社及びグループ会社の取締役は、グループ戦略方針に立脚した具体的施策と業務規程に基づく業務遂行体制を決定する。

・当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ会社をカテゴリー別に区分し、基本的権限を定めた「グループ経営管理規程」を整備し、グループの全体最適性を最優先課題とした業務運営の適正な管理を実践する。
- (2) グループ会社は自ら業務運営の適正管理を実践するとともに、当社はそれらを監督する取締役を任命し、法令及び定款の遵守とリスク管理体制を構築する権限と責任を与える。また、当社の各スタッフ部門はこれらを機能横断的に支援する。

・当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役は必要に応じ、監査室に属する使用人に対し、監査役の職務の補助を命じることができる。
- (2) 監査室に属する使用人は、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合、その命令に関して取締役の指揮命令は受けないものとする。

- ・ 当社の取締役・使用人及び子会社の取締役・監査役・使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 当社の取締役・使用人及びグループ会社の取締役・監査役・使用人は、取締役会等の重要な会議において担当する業務の執行状況と、次に定める事項について監査役に対して随時報告する。
  - 会社の信用を大きく低下させる恐れのある事項
  - 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
  - 重大な法令・定款違反その他重要な事項
- (2) 当社の取締役・使用人及びグループ会社の取締役・監査役・使用人が、前号に定める事項に関する事実を発見した場合は、「ダイワボウ・ヘルプライン運用規程」に則り、監査役に報告する。
- (3) 監査役は、その職務を遂行するために必要と判断するときは、いつでも当社の取締役・使用人及びグループ会社の取締役・監査役・使用人に報告を求めることができ、当該取締役・監査役・使用人はこれに応じる。
- ・ 当社の取締役・使用人及び子会社の取締役・監査役・使用人が監査役に報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 「ダイワボウ・ヘルプライン運用規程」に則り、報告者に対する解雇その他の不利益取扱いを禁止する。
- ・ 当社の監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (1) 当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等を請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が監査役職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ・ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役は、取締役会等の重要な会議には出席して、独立した立場で発言する。また、グループ会社の各部門にも出向いて業務執行を監査する。
- (2) 監査役は、会計監査人と定期的な業務監査を行うほか緊密な連携を保つこととする。また、代表取締役との間の定期的な意見交換会を開催する。

## 二．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款に設けている。これに基づき、当社は社外取締役及び社外監査役との間で、当該責任限定契約を締結している。社外取締役及び社外監査役の当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としている。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られる。

### 取締役の員数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めている。

### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めている。なお、選任決議は累積投票によらないものとする。

### 中間配当

当社は、株主の剰余金配当の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、毎年9月30日を基準日とする株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めている。

### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

### 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応し、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めている。

## 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

### イ．当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上していくことを可能とする者であるべきと考えている。

当社は、金融商品取引所に株式を上場していることから、市場における当社株式の取引については株主の自由な意思によって行われるべきであり、たとえ当社株式等の大規模買付行為がなされる場合であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これをすべて否定するものではない。また、経営の支配権の移転を伴う株式の大規模買付提案に応じるかどうかは、最終的には株主の判断に委ねられるべきだと考えている。

しかしながら、資本市場における株式の大規模買付提案の中には、その目的等から見て、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができないことが予測されるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言いがたいもの、あるいは株主が最終的に判断されるために必要な時間や情報が十分に提供されずに、大規模買付行為が行われる可能性も否定できない。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主から負託された者の責務として、株主のために必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉、場合によっては必要かつ相当な対抗措置を取る必要があると考えている。

### ロ．基本方針の実現に資する取組み

当社は、上記方針の実現、つまり企業価値向上及び株主共同の利益のために、次の取組みを実施している。

#### ・経営体制の改革

当社は、1941年に紡績会社の4社合併により大和紡績株式会社として設立されたが、純粹持株会社への移行、ITインフラ流通事業の再編、ダイワボウホールディングス株式会社への商号変更、繊維事業を統括する中間持株会社の設立、産業機械事業の再編と、継続して事業構造の改革を実行してきた。

これらの施策により、当社グループはITインフラ流通事業、繊維事業、産業機械事業を3つのコア事業に据えて、「ITインフラ」「生活インフラ」「産業インフラ」という「社会インフラ」の領域において地球環境との共生と持続可能な社会の創造に貢献することをグループビジョンに掲げ、バリュー・イノベーション（価値革新）を推進する創造革新企業へと変貌を遂げた。

#### ・中期経営3カ年計画

当社は2018年4月1日から中期経営計画「イノベーション21」第三次計画をスタートさせた。本中期経営計画では新たな基本コンセプトとして、「ITインフラを主軸に、生活関連、産業分野での幅広い社会貢献型の経営を目指す」を掲げ、新たな成長ステージを目指す事業展開とグループ全体の収益基盤の強化に努めている。

### ハ．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式等の大規模買付行為が行われる場合には、買付者等に対して必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見の開示など適時適切な開示を行い、株主の皆様の検討時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関連法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じていく。

### ニ．具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記ロ及びハで述べた取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な方策として策定されたものであり、上記イの会社の支配に関する基本方針及び株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員としての地位の維持を目的としているものではないと判断している。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	西村 幸浩	1961年6月14日	1985年4月 ダイワボウ情報システム株式会社入社 2006年6月 同社取締役 2012年4月 同社常務取締役 2012年6月 当社常務執行役員 グループ本社副担当 2015年6月 ITインフラ流通事業副統括 2017年6月 取締役常務執行役員 グループ本社担当 ダイワボウ情報システム株式会社取締役 2018年6月 当社取締役専務執行役員 2020年4月 当社代表取締役社長(現)	(注)3	3
代表取締役 専務取締役	有地 邦彦	1965年2月11日	1987年4月 当社入社 2016年6月 経営企画室長 2017年6月 執行役員 関連事業統括 経営企画室長 大和紡績株式会社取締役 2018年6月 当社取締役常務執行役員 2020年4月 当社代表取締役専務取締役 (現)	(注)3	1
常務取締役	辰巳 敏博	1955年9月13日	1985年3月 ダイワボウ情報システム株式会社入社 2004年10月 同社財務部長 2007年6月 同社取締役 財務部、事業管理部担当兼財務部長 2011年6月 当社執行役員 グループ本社副担当 2017年4月 ダイワボウ情報システム株式会社取締役 法務・CSR室、財務部、事業管理部担当 2017年6月 当社常務執行役員 グループ本社副担当 ダイワボウ情報システム株式会社取締役 管理本部長兼東京支社長 2019年6月 同社常務取締役 管理本部長 2020年6月 当社常務取締役(現)	(注)3	2
取締役	土肥 謙一	1950年1月28日	1973年4月 住友商事株式会社入社 2004年4月 住商テキスタイル株式会社(現株式会社スミテックス・インターナショナル)代表取締役社長 2007年8月 住商モンブラン株式会社代表取締役社長 2016年6月 当社取締役(現)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	中村 一幸	1948年6月28日	1971年4月 三菱電機株式会社入社 2006年4月 同社常務執行役 2009年4月 同社代表執行役専務 2010年4月 同社代表執行役副社長 2018年6月 当社取締役(現)	(注)3	0
監査役 (常勤)	平岡 好信	1957年4月2日	1980年4月 当社入社 2005年4月 知的財産部長 2013年6月 Daiwa Do Brasil Textil Ltda. 代表取締役社長 2017年6月 当社監査役(現)	(注)6	2
監査役 (常勤)	小野 正也	1963年3月30日	1990年5月 ダイワボウ情報システム株式会 社入社 2015年12月 同社監査室長 2019年4月 当社監査室長 2020年6月 当社監査役(現)	(注)4	0
監査役	藤木 久	1951年4月15日	1983年4月 大阪弁護士会登録(現) 1985年4月 藤木法律事務所(現藤木新生法 律事務所)開設 2011年6月 S Gホールディングス株式会 社監査役(社外) 佐川急便株式会社監査役(社 外)(現) 2013年6月 当社監査役(現)	(注)6	-
監査役	植田 益司	1950年7月23日	1985年8月 公認会計士登録 1999年6月 瑞穂監査法人代表社員 2002年12月 植田公認会計士事務所(現マイ スター公認会計士共同事務所) 開設 2003年11月 税理士登録 2006年2月 中央青山監査法人代表社員 2007年8月 霞が関監査法人代表社員 2013年10月 太陽A S G有限責任監査法人 (現太陽有限責任監査法人) パートナー 2015年6月 当社監査役(現) 2015年8月 太陽有限責任監査法人顧問 2016年9月 S C S 国際有限責任監査法人顧 問(現) マイスター公認会計士共同事務 所共同代表(現)	(注)5	-
計					12

- (注) 1. 取締役土肥謙一及び中村一幸は、社外取締役である。  
2. 監査役藤木久及び植田益司は、社外監査役である。  
3. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
4. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
5. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
6. 2017年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
7. 当社では、2007年6月28日開催の定時株主総会以後、迅速な戦略決定と強力な業務執行を推進するため、執行役員制度を導入していたが、有価証券報告書提出日現在において同制度は廃止している。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であり、次のとおりである。

土肥謙一氏は、他の会社における経営者として培われた豊富な経験及び幅広い見識を、当社の経営及び財務運営に反映できると判断している。当社と同氏との間に当社株式の保有を除いては、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断している。また、同氏は過去において、住商モンブラン株式会社及び株式会社スミテックス・インターナショナルの取締役であったことがあるが、当社グループと同社及びその関係会社との間には特別な利害関係はないものと判断している。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役に選任している。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ている。

中村一幸氏は、他の上場会社における経営者として培われた豊富な経験及び幅広い見識を、当社の経営及び財務運営に反映できると判断している。当社と同氏との間に当社株式の保有を除いては、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断している。また、同氏は過去において、三菱電機株式会社の取締役であったことがあるが、当社グループと同社及びその関係会社との間には特別な利害関係はないものと判断している。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役に選任している。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ている。

藤木久氏は、弁護士であり、法律の専門家として、経営者の職務執行に関して、公正・中立な立場から監査意見が十分期待できると判断している。当社と同氏の間には人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断している。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役に選任している。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ている。

植田益司氏は、公認会計士・税理士として培われた高度な専門性を活かし、経営者の職務執行に関して、公正・中立な立場から監査意見が十分期待できると判断している。当社と同氏の間には人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断している。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役に選任している。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ている。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための会社からの独立性を定めており、人格・見識に優れ、専門的な見地に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方としている。当社の定める独立性判断基準は、東京証券取引所の基準をもとに、以下のとおりである。

- ・ 現在又は過去において当社及び当社の子会社又は関連会社（以下、「当社グループ」という。）の取締役（社外取締役は除く。）、監査役（社外監査役は除く。）、その他重要な使用人となることがないこと。
- ・ 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者でないこと。
- ・ 当社グループが大株主となっている者の業務執行者でないこと。
- ・ 当社グループとの取引金額が、当社の連結売上高の2%を超える者又はその業務執行者でないこと。
- ・ 当社グループから役員報酬以外に、1,000万円以上の報酬を受けているコンサルタント又は会計・法律の専門家でないこと。
- ・ 当社グループから、当社の連結売上高の2%を超える寄付を受けている者又はその業務執行者でないこと。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

取締役会、監査役会その他重要な会議において適宜報告及び意見交換がされている。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用しており、監査役による取締役の職務執行の監査を実施している。監査役会は4名で構成されており、監査役のうち2名は社外監査役である。

社外監査役藤木久氏は弁護士であり、法律に関する専門性を有し、社外監査役植田益司氏は公認会計士及び税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものである。本有価証券報告書提出日現在、監査役会議長は平岡好信常勤監査役が務めている。

監査役は取締役会その他重要な会議に出席し、独立した立場で発言するとともに、主要な事業会社の営業部門、管理部門及び事業所に対して個別ヒアリングや業務執行の監査をすることにより、コーポレート・ガバナンスの充実に資している。

また、監査役は、監査室及び会計監査人と適宜連絡及び協議し、相互に緊密な連携を保つため、情報及び意見交換を行うことにより効果的な監査を実施している。

監査役会は、月1回開催している他、必要に応じて随時開催されている。当事業年度においては合計13回開催し、1回あたりの所要時間平均は約1時間20分である。

各監査役の出席状況は下記のとおりである。

氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役 平岡 好信	13	13
社外監査役 藤木 久	13	13
社外監査役 植田 益司	13	13

監査役会においては、年間を通して以下のような決議、報告、審議・協議がなされた。

## ・決議12件：

監査役監査方針・監査計画・職務分担、監査役選任議案の株主総会への提出の請求、会計監査人の相当性評価及び再任・不再任、監査報酬、監査役会監査報告書案等

## ・報告37件：

取締役会議題内容、各種委員会活動報告、内部監査月次報告、グループ会社往査報告、内部通報報告、子会社事業再編、期末棚卸・有価証券実査報告、同業他社決算情報等

## ・審議・協議12件：

グループ監査役連絡会、社外取締役との連携、取締役会の実効性評価、会計監査人の相当性判断監査調書、新会計基準、有価証券報告書改正、監査上の主要な検討事項等

このうち、グループ監査役連絡会については、経営に対する監督強化、コーポレート・ガバナンスの充実に目的に四半期毎に開催、社外取締役2名の参加も併せてグループ会社監査役と緊密な連携を保つようにしている。(当事業年度は3回実施。1回は新型コロナウイルス感染防止のため未実施。)

常勤監査役の活動としては、取締役会・コンプライアンス委員会等、社内の重要な会議又は委員会に出席して、議事運営、決議内容、報告事項等を監査し、必要により意見表明を行っている。

また、必要に応じ取締役及び各部門担当者より報告を受け意見交換できる体制を構築しており、会計監査人が必要とする情報についても監査室と連携し、随時必要な情報交換や業務執行状況についての確認を行っている。さらに、会計監査人から指摘を受けた事項については、担当取締役及び関係部門との連携による調査を実施し、改善に向けた提言を行っている。

## 内部監査の状況

当社における内部監査は、横断的に内部統制機能を統括する監査室(4名)で実施している。

会社法に基づき、当社の業務並びに当社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制として、「内部統制システム構築の基本方針」を策定し運用している。当社は役職員が不利益を被る危険を懸念することなく、違法又は不適切な行為・情報開示に関する情報や真摯な疑念を通報できるよう、内部通報制度を構築し、より実効的な運用と通報された情報や疑念が適切に活用される仕組みを整備している。

また、コーポレート・ガバナンスの一層の機能強化を図るため、計画的な内部監査を実行するほか、内部牽制などの統制システム、記録や規程等のチェックなど積極的に取り組んでいる。

また、監査室は、監査役及び会計監査人と適宜連絡及び協議し、相互に緊密な連携を保つため、情報及び意見交換を行うことにより効果的な監査を実施している。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

## b. 継続監査期間

1956年以降

## c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小川 佳男

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 村上 和久

## d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他システム監査担当者等25名である。

## e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、会計監査人について、監査実施状況や監査報告等を通じて、職務の実施状況を把握し、当社「会計監査人の選定基準」に基づき評価を行うとともに独立性と専門性の有無を確認のうえ、選任適否を判断している。

## f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っている。この評価については、年間を通じた監査業務の立ち合い、定期的に関催されるコミュニケーション、財務部門及び内部監査部門からの意見聴取、さらにはグループ会社の監査役からの意見聴取を踏まえ、当社会計監査人の相当性判断基準に準拠して審査した結果、当社を担当する監査チームの監査体制は有効に機能し、監査品質は求められる一定水準にあると評価しており、現状監査契約を解除する特段の理由は認められず、EY新日本有限責任監査法人との監査契約を当面継続することが妥当と判断され、再任を決議した。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	65	-	65	-
連結子会社	51	-	49	-
計	117	-	114	-

当社における非監査業務はない。

また、連結子会社における非監査業務はない。

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst &amp; Young Global Limited)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	6	-	0
連結子会社	-	-	-	-
計	-	6	-	0

当社における非監査業務の内容は、税務関連業務に関するものである。

また、連結子会社における非監査業務はない。

## c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項なし。

(当連結会計年度)

該当事項なし。

## d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めていないが、事業の業種、業態、監査日数等を勘案し、適切に決定している。

## e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人より提示された監査報酬見積額の算定根拠について説明を受け、監査日程等に当初の見積もりから大幅な変更が生じたときの対応方針について説明を受け、合理的な内容が確認したうえで会計監査人の報酬額について同意の判断を行っている。



## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、株主総会が決定する取締役及び監査役ごとの総額の限度内で、取締役報酬（社外取締役を除く）については基本報酬（固定報酬）と、業績連動型報酬（賞与）により構成するものとし、業績連動型報酬（賞与）は、当社が定める単年度の連結営業利益、連結純利益、ROE等の目標値に対する達成度合等に応じて基準額のプラスマイナス30%の範囲内にて変動させるものとする。社外取締役の報酬については、客観的、独立的立場から経営に対して監督及び助言を行うという役割に鑑み、基本報酬（固定報酬）のみとする。各取締役への支給額については、代表取締役と社外取締役で構成する報酬委員会における審議及び答申を経て取締役会において決定する。監査役報酬については、経営を監督・監査するという役割に鑑み、基本報酬（固定報酬）のみとし、監査役の協議により、監査役会において決定する。

なお、業績連動型報酬額（賞与）の算定方法につき、業績を図る指標として連結業績を用いるのは、当社は純粋持株会社であり、当社取締役は当社連結子会社を含むグループ全体の業績を向上させる役割を担っており、連結業績により評価することが適当と考えるためである。

当社の取締役報酬に関する株主総会の決議年月日は、2020年6月26日であり、決議の内容として、取締役の報酬額は、基本報酬（固定報酬）については年額23,700万円以内（うち社外取締役分は年額3,600万円以内）、業績連動型報酬（賞与）については年額9,100万円以内（社外取締役を除く）にて承認されている。（定款で定める取締役の員数は10名以内であり、本有価証券報告書提出日現在は5名である。）

また、当社の監査役報酬に関する株主総会の決議年月日は、2020年6月26日であり、決議の内容として、監査役の報酬額は、年額5,760万円以内にて承認されている。（定款で定める監査役の員数は5名以内であり、本有価証券報告書提出日現在は4名である。）

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で決定された総額の限度内で、代表取締役と社外取締役で構成する報酬委員会における審議及び答申を経て、取締役会において決定する。

当社の監査役報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は監査役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で決定された総額の限度内で、監査役の協議により、監査役会において決定する。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び監査役会の活動は、株主総会が決定する取締役及び監査役ごとの総額の限度内で、取締役報酬については当社の業績を勘案したうえで各取締役の職務・職責・成果などの評価をもとに、代表取締役が報酬額案を策定し取締役会において決定しており、監査役報酬については株主総会で決定された総額の限度内で、監査役の協議により、監査役会において決定するプロセスとなっている。

当社の役員報酬は、現金報酬により構成されており、自社株報酬については設定していない。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬		
取締役 (社外取締役を除く。)	103	103		8
監査役 (社外監査役を除く。)	15	15		2
社外役員	28	28		4

(注) 1. 上記には、2019年6月27日開催の第109回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名並びに監査役1名を含んでいる。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給料は含まれていない。

3. 上記の報酬等の総額は当連結会計年度に関するものであり、当社は、2020年6月26日開催の第110回定時株主総会において、報酬額改定が決議され、基本報酬（固定報酬）に加えて業績連動報酬（賞与）を支給することと決議されている。なお、当連結会計年度においては、業績連動報酬による報酬等はない。

役員ごとの報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項なし。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有目的が純投資目的である投資株式については、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有するものとし、純投資目的以外の目的で保有する株式については、当社グループの企業価値の維持・向上を資することを目的に、保有意義を総合的に勘案し取締役会にて審議のうえ保有するものとし、取締役会において適宜、取引関係の検証等を通じてそのリターンとリスクなどを踏まえ、合理性・意義の検証と見直しを実施している。

## 当社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりである。

## a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引関係の安定化・強化・拡大及び資金調達の円滑化・安定化等といった定性面の目的に加え、配当金・関連取引収益などの関連収益、投資リターンと資本コストの比較、投資リスク、当該企業の成長性等、定量面からも総合的に勘案し、取締役会にて審議のうえ、当社グループの企業価値の維持・向上を資すると判断される場合に限り保有することとしている。

毎年、取締役会で個別の政策保有株式について、政策保有の意義、経済合理性等を検証し、保有継続の可否及び保有株式数を見直しており、上記の判断基準で、当社の中長期における企業価値向上につながらないと判断される株式は、相手先企業と十分な対話を行い縮減等をはかっている。

議決権の行使については、当社及び投資先企業双方の中長期的な企業価値向上の観点から判断を行う。行使にあたっては、企業価値向上等の観点から慎重な検討が必要と判断される議案について、その理由、目的等を十分に調査のうえコーポレート・ガバナンス及び社会的責任の観点から議案ごとに確認し、議決権を行使している。

## ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	26	81
非上場株式以外の株式	14	1,265

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	5	-
非上場株式以外の株式	-	-

## 八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	1,127,440	1,127,440	(保有目的)当該会社の子会社の株式会 社三菱UFJ銀行との間で資金借入取引等 を行っており、金融取引の安定化及び円 滑化を図るため。 (定量的な保有効果)受取配当金26百万 円、(注)	有
	454	620		
株式会社紀陽銀行	140,211	140,211	(保有目的)当該会社との間で資金借入 取引等を行っており、金融取引の安定化 と円滑化を図るため。 (定量的な保有効果)受取配当金4百万 円、(注)	有
	223	216		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	1,101,220	1,101,220	(保有目的)当該会社の子会社の株式会 社みずほ銀行とみずほ信託銀行株式会 社との間で資金借入取引等を行っており、 金融取引の安定化と円滑化を図るため。 (定量的な保有効果)受取配当金8百万 円、(注)	有
	136	188		
SOMPOホール ディングス株式会社	40,190	40,190	(保有目的)当該会社の子会社の損害保 険ジャパン日本興亜株式会社との間で保 険取引等を行っており、金融取引の安定 化と円滑化を図るため。 (定量的な保有効果)受取配当金5百万 円、(注)	有
	134	164		
株式会社山陰合同銀 行	126,975	126,975	(保有目的)当該会社との間で資金借入 取引等を行っており、金融取引の安定化 と円滑化を図るため。 (定量的な保有効果)受取配当金3百万 円、(注)	有
	69	100		
第一生命ホールデ ィングス株式会社	42,500	42,500	(保有目的)当該会社の子会社の第一生 命保険株式会社との間で保険取引等を行 っており、金融取引の安定化と円滑化を 図るため。 (定量的な保有効果)受取配当金2百万 円、(注)	有
	55	65		
株式会社愛知銀行	17,300	17,300	(保有目的)当該会社との間で資金借入 取引等を行っており、金融取引の安定化 と円滑化を図るため。 (定量的な保有効果)受取配当金1百万 円、(注)	有
	54	59		
株式会社きんでん	30,000	30,000	(保有目的)現在は当該会社との主だっ た取引は無いが、間接的な取引は有り、 配当収益等の定量面を勘案し、保有方針 に沿って当社グループの企業価値の維 持・向上に資すると判断し保有してい る。 (定量的な保有効果)受取配当金0百万 円、(注)	有
	47	55		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
四国化成工業株式会社	43,050	43,050	(保有目的)当社繊維セグメントの子会社の取引先であり、保有方針に沿って当社グループの企業価値の維持・向上に資すると判断し保有している (定量的な保有効果)受取配当金0百万円、(注)	有
	42	52		
グンゼ株式会社	4,029	4,029	(保有目的)当社繊維セグメントの子会社の取引先であり、保有方針に沿って当社グループの企業価値の維持・向上に資すると判断し保有している。 (定量的な保有効果)受取配当金0百万円、(注)	無
	14	18		
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	17,600	17,600	(保有目的)当該会社の子会社の株式会社西日本シティ銀行との間で資金借入取引等を行っており、金融取引の安定化と円滑化を図るため。 (定量的な保有効果)受取配当金0百万円、(注)	有
	10	16		
株式会社百五銀行	36,000	36,000	(保有目的)当該会社との間で資金借入取引等を行っており、金融取引の安定化と円滑化を図るため。 (定量的な保有効果)受取配当金0百万円、(注)	有
	10	12		
株式会社池田泉州ホールディングス	36,630	36,630	(保有目的)当該会社の子会社の株式会社池田泉州銀行との間で資金借入取引等を行っており、金融取引の安定化と円滑化を図るため。 (定量的な保有効果)受取配当金0百万円、(注)	有
	5	10		
特種東海製紙株式会社	1,000	1,000	(保有目的)当社繊維セグメントの子会社の取引先であり、保有方針に沿って当社グループの企業価値の維持・向上に資すると判断し保有している。 (定量的な保有効果)受取配当金0百万円、(注)	無
	4	4		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果について、取引高等より算出した便益と当社の資本コストとの水準を比較しているが、受取配当金については記載しているもののその他取引高等の項目については、相手先企業との関係上記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載する。当社は、コーポレート・ガバナンス報告書に記載のとおり毎年、取締役会で個別の政策保有株式について、政策保有の意義、経済合理性等を検証し、保有継続の可否及び保有株式数を見直しており、当社の中長期における企業価値向上につながらないと判断される株式は、相手先企業と十分な対話をおこない縮減等をはかっており、2020年2月26日開催の取締役会において2019年12月31日を基準日とした検証の結果、現状保有する政策保有株式については保有方針に沿った目的で保有していることを確認している。

- b. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
該当事項なし。

## ダイワボウ情報システム株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最大保有会社の次に大きい会社であるダイワボウ情報システム株式会社の株式の保有状況については以下のとおりである。

## a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引関係の安定化・強化・拡大及び資金調達円滑化・安定化等といった定性面の目的に加え、配当金・関連取引収益などの関連収益、投資リターンと資本コストの比較、投資リスク、当該企業の成長性等、定量面からも総合的に勘案し、取締役会にて審議のうえ、当社グループの企業価値の維持・向上を資すると判断される場合に限り保有することとしている。

毎年、取締役会で個別の政策保有株式について、政策保有の意義、経済合理性等を検証し、保有継続の可否及び保有株式数を見直しており、上記の判断基準で、当社の中長期における企業価値向上につながらないと判断される株式は、相手先企業と十分な対話を行い縮減等をはかっている。

議決権の行使については、当社及び投資先企業双方の中長期的な企業価値向上の観点から判断を行う。行使にあたっては、企業価値向上等の観点から慎重な検討が必要と判断される議案について、その理由、目的等を十分に調査のうえコーポレート・ガバナンス及び社会的責任の観点から議案ごとに確認し、議決権を行使している。

## ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	42
非上場株式以外の株式	32	1,291

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	0	買い増し(配当の再投資)

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

## 八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社ZOA	290,000	290,000	（保有目的）主要な取引先であり、事業上の関係を勘案し、良好な関係の強化及び維持を図るため、保有方針に沿って当社の企業価値の維持・向上に資すると判断し保有している。 （定量的な保有効果）受取配当金8百万円、（注）	無
	229	265		
エレコム株式会社	60,000	60,000	（保有目的）主要な取引先であり、事業上の関係を勘案し、良好な関係の強化及び維持を図るため、保有方針に沿って当社の企業価値の維持・向上に資すると判断し保有している。 （定量的な保有効果）受取配当金1百万円、（注）	有
	225	204		
ピー・シー・エー株式会社	39,500	39,500	（保有目的）主要な取引先であり、事業上の関係を勘案し、良好な関係の強化及び維持を図るため、保有方針に沿って当社の企業価値の維持・向上に資すると判断し保有している。 （定量的な保有効果）受取配当金1百万円、（注）	有
	121	115		
株式会社メルコホールディングス	53,630	53,630	（保有目的）主要な取引先であり、事業上の関係を勘案し、良好な関係の強化及び維持を図るため、保有方針に沿って当社の企業価値の維持・向上に資すると判断し保有している。 （定量的な保有効果）受取配当金1百万円、（注）	無
	117	204		
富士フィルムホールディングス株式会社	15,000	15,000	（保有目的）主要な取引先であり、事業上の関係を勘案し、良好な関係の強化及び維持を図るため、保有方針に沿って当社の企業価値の維持・向上に資すると判断し保有している。 （定量的な保有効果）受取配当金0百万円、（注）	無
	81	75		
日本電気株式会社	20,000	20,000	（保有目的）主要な取引先であり、事業上の関係を勘案し、良好な関係の強化及び維持を図るため、保有方針に沿って当社の企業価値の維持・向上に資すると判断し保有している。 （定量的な保有効果）受取配当金0百万円、（注）	無
	78	74		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産株式会社	26,000	26,000	(保有目的) 主要な取引先であり、事業上の関係を勘案し、良好な関係の強化及び維持を図るため、保有方針に沿って当社の企業価値の維持・向上に資すると判断し保有している。 (定量的な保有効果) 受取配当金0百万円、(注)	有
	68	119		
株式会社システナ	36,400	36,400	(保有目的) 主要な取引先であり、事業上の関係を勘案し、良好な関係の強化及び維持を図るため、保有方針に沿って当社の企業価値の維持・向上に資すると判断し保有している。 (定量的な保有効果) 受取配当金0百万円、(注)	無
	53	43		
E I Z O株式会社	15,000	15,000	(保有目的) 主要な取引先であり、事業上の関係を勘案し、良好な関係の強化及び維持を図るため、保有方針に沿って当社の企業価値の維持・向上に資すると判断し保有している。 (定量的な保有効果) 受取配当金0百万円、(注)	有
	47	66		
富士通株式会社	3,000	3,000	(保有目的) 主要な取引先であり、事業上の関係を勘案し、良好な関係の強化及び維持を図るため、保有方針に沿って当社の企業価値の維持・向上に資すると判断し保有している。 (定量的な保有効果) 受取配当金0百万円、(注)	有
	29	23		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果について、取引高等より算出した便益と当社の資本コストとの水準を比較しているが、受取配当金については記載しているもののその他取引高等の項目については、相手先企業との関係上記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載する。当社は、コーポレート・ガバナンス報告書に記載のとおり毎年、取締役会で個別の政策保有株式について、政策保有の意義、経済合理性等を検証し、保有継続の可否及び保有株式数を見直しており、当社の中長期における企業価値向上につながらないと判断される株式は、相手先企業と十分な対話をおこない縮減等をはかっており、2020年2月26日開催の取締役会において2019年12月31日を基準日とした検証の結果、現状保有する政策保有株式については保有方針に沿った目的で保有していることを確認している。

- b. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
該当事項なし。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けている。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行うセミナーへ参加している。



## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2 24,246	2 31,600
受取手形及び売掛金	3 209,049	196,390
商品及び製品	31,719	33,341
仕掛品	3,581	3,468
原材料及び貯蔵品	1,847	1,731
その他	10,187	9,905
貸倒引当金	285	151
流動資産合計	280,347	276,285
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	2, 4 28,023	2, 4 25,507
減価償却累計額	18,762	16,910
建物及び構築物(純額)	2, 4 9,260	2, 4 8,597
機械装置及び運搬具	4 43,424	4 42,787
減価償却累計額	33,401	33,519
機械装置及び運搬具(純額)	4 10,023	4 9,268
土地	2 20,909	2 19,651
建設仮勘定	217	214
その他	4 6,485	4 6,410
減価償却累計額	4,728	4,620
その他(純額)	4 1,757	4 1,790
有形固定資産合計	42,167	39,522
<b>無形固定資産</b>		
のれん	767	387
その他	1,654	3,016
無形固定資産合計	2,422	3,403
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1, 2 6,356	1 5,553
退職給付に係る資産	325	317
破産更生債権等	131	140
繰延税金資産	1,577	1,183
その他	2,731	2,578
貸倒引当金	169	171
投資その他の資産合計	10,951	9,601
固定資産合計	55,541	52,527
資産合計	335,888	328,813

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 179,200	158,067
短期借入金	2 15,945	2 12,608
未払法人税等	5,080	4,362
賞与引当金	3,024	3,279
役員賞与引当金	68	145
製品保証引当金	182	122
事業整理損失引当金	919	-
その他	13,299	13,929
流動負債合計	217,720	192,514
固定負債		
長期借入金	2 18,439	2 19,027
繰延税金負債	745	712
退職給付に係る負債	8,163	8,251
預り保証金	2,508	2,567
その他	1,118	999
固定負債合計	30,976	31,558
負債合計	248,696	224,072
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,696	21,696
資本剰余金	7,863	7,863
利益剰余金	57,844	75,177
自己株式	114	116
株主資本合計	87,290	104,620
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,515	971
繰延ヘッジ損益	12	16
為替換算調整勘定	1,999	1,149
退職給付に係る調整累計額	402	612
その他の包括利益累計額合計	900	772
非支配株主持分	801	892
純資産合計	87,191	104,741
負債純資産合計	335,888	328,813

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	785,554	944,053
売上原価	1, 3 717,742	1, 3 862,577
売上総利益	67,811	81,476
販売費及び一般管理費	2, 3 45,101	2, 3 48,634
営業利益	22,709	32,841
営業外収益		
受取利息	17	19
受取配当金	155	196
販売支援金	393	459
持分法による投資利益	81	75
その他	303	406
営業外収益合計	951	1,158
営業外費用		
支払利息	277	247
その他	544	557
営業外費用合計	821	804
経常利益	22,840	33,195
特別利益		
固定資産売却益	4 1,566	4 123
その他	5	13
特別利益合計	1,571	137
特別損失		
固定資産除売却損	5 70	5 292
関係会社株式売却損	53	-
特別退職金	118	-
環境対策費	42	-
減損損失	6 0	6 1,911
その他	11	103
特別損失合計	297	2,308
税金等調整前当期純利益	24,114	31,024
法人税、住民税及び事業税	7,312	9,060
法人税等調整額	13	668
法人税等合計	7,299	9,728
当期純利益	16,815	21,295
非支配株主に帰属する当期純利益	40	117
親会社株主に帰属する当期純利益	16,775	21,178

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	16,815	21,295
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	110	553
繰延ヘッジ損益	35	29
為替換算調整勘定	122	827
退職給付に係る調整額	5	210
持分法適用会社に対する持分相当額	48	16
その他の包括利益合計	5	109
包括利益	16,809	21,405
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	16,673	21,305
非支配株主に係る包括利益	136	99

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,696	7,863	43,737	111	73,186
当期変動額					
剰余金の配当			2,499		2,499
親会社株主に帰属する当期純利益			16,775		16,775
自己株式の取得				3	3
持分法の適用範囲の変動			168		168
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	14,107	3	14,103
当期末残高	21,696	7,863	57,844	114	87,290

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,634	48	1,990	393	797	759	73,148
当期変動額							
剰余金の配当							2,499
親会社株主に帰属する当期純利益							16,775
自己株式の取得							3
持分法の適用範囲の変動							168
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	119	35	9	8	102	42	60
当期変動額合計	119	35	9	8	102	42	14,043
当期末残高	1,515	12	1,999	402	900	801	87,191

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,696	7,863	57,844	114	87,290
当期変動額					
剰余金の配当			3,845		3,845
親会社株主に帰属する当期純利益			21,178		21,178
自己株式の取得				2	2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	17,332	2	17,330
当期末残高	21,696	7,863	75,177	116	104,620

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,515	12	1,999	402	900	801	87,191
当期変動額							
剰余金の配当							3,845
親会社株主に帰属する当期純利益							21,178
自己株式の取得							2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	543	29	850	209	127	91	218
当期変動額合計	543	29	850	209	127	91	17,549
当期末残高	971	16	1,149	612	772	892	104,741

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	24,114	31,024
減価償却費	2,906	3,112
有形固定資産売却損益(は益)	1,566	123
有形固定資産除売却損益(は益)	70	292
減損損失	0	1,911
のれん償却額	939	380
投資有価証券評価損益(は益)	-	98
投資有価証券売却損益(は益)	5	-
関係会社株式売却損益(は益)	53	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	58	126
賞与引当金の増減額(は減少)	343	255
役員賞与引当金の増減額(は減少)	36	76
製品保証引当金の増減額(は減少)	3	60
事業整理損失引当金の増減額(は減少)	172	919
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	80	204
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	53	7
受取利息及び受取配当金	172	215
支払利息	277	247
売上債権の増減額(は増加)	38,487	12,950
たな卸資産の増減額(は増加)	5,302	1,415
仕入債務の増減額(は減少)	32,401	21,106
未払消費税等の増減額(は減少)	125	1,359
その他の流動資産の増減額(は増加)	2,367	120
その他の流動負債の増減額(は減少)	829	20
その他の固定負債の増減額(は減少)	118	33
持分法による投資損益(は益)	81	75
その他	64	781
<b>小計</b>	<b>13,781</b>	<b>28,315</b>
利息及び配当金の受取額	227	229
利息の支払額	275	214
法人税等の支払額	3,604	9,842
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>10,129</b>	<b>18,487</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	74	38
有形固定資産の取得による支出	3,504	2,810
有形固定資産の売却による収入	2,674	244
無形固定資産の取得による支出	706	1,798
投資有価証券の取得による支出	71	18
関係会社株式の売却による収入	302	-
その他	13	2
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,218</b>	<b>4,343</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	344	3,011
長期借入れによる収入	6,888	4,557
長期借入金の返済による支出	10,026	4,281
配当金の支払額	2,491	3,832
非支配株主への配当金の支払額	8	8
自己株式の増減額（ は増加）	3	2
その他	137	154
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,433</b>	<b>6,733</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	73	17
<b>現金及び現金同等物の増減額（ は減少）</b>	<b>3,403</b>	<b>7,393</b>
現金及び現金同等物の期首残高	20,777	24,180
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>24,180</b>	<b>31,574</b>



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 35社

主要な連結子会社の名称

大和紡績株式会社、カンボウプラス株式会社、ダイワボウレーヨン株式会社、ダイワボウスピテック株式会社、ダイワボウノイ株式会社、ダイワボウポリテック株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウアドバンス株式会社、西明株式会社、ダイワエンジニアリング株式会社、ダイワボウアソシエ株式会社、大和紡観光株式会社、ダイワボウライフサポート株式会社、ダイワボウエステート株式会社、ディーエヌプロダクツ株式会社、ダイワマルエス株式会社、朝日加工株式会社、ケービー産業株式会社、ダイワボウ情報システム株式会社、ディーアイエスサービス&サポート株式会社、ディーアイエスソリューション株式会社、株式会社オーエム製作所、オーエム金属工業株式会社、株式会社オーエム機械、オーエムエンジニアリング株式会社、オムテック株式会社、蘇州大和針織服装有限公司、P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesia、大和紡工業(蘇州)有限公司、P.T.Daiwabo Sheetec Indonesia、P.T.Daiwabo Garment Indonesia、P.T.Daiwabo Nonwoven Indonesia、Daiwabo Hong Kong Co.,Limited、O-M(U.S.A.),INC.、欧安睦(上海)商貿有限公司

なお、前連結会計年度において連結子会社であったカンボウ企業株式会社及びDaiwa Do Brasil Textil Ltda.は、清算決了したため連結の範囲から除外している。

(2) 非連結子会社の数 3社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

P.T.Primatexco Indonesia

(2) 持分法を適用していない非連結子会社3社及び関連会社3社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外している。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち蘇州大和針織服装有限公司、P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesia、大和紡工業(蘇州)有限公司、P.T.Daiwabo Sheetec Indonesia、P.T.Daiwabo Garment Indonesia、P.T.Daiwabo Nonwoven Indonesia、Daiwabo Hong Kong Co.,Limited、O-M(U.S.A.),INC.及び欧安睦(上海)商貿有限公司の決算日は、12月31日である。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を採用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をしている。なお、そのほかの連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致している。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券(その他有価証券)

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっている。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっている。

ロ デリバティブ

ヘッジ会計で振当処理を採用している為替予約及び特例処理を採用している金利スワップ、一体処理を採用している金利通貨スワップを除き、時価法によっている。

ハ たな卸資産

ITインフラ流通事業、繊維事業及びその他は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。産業機械事業は、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

## イ 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）は主として定額法、建物以外については、繊維事業及びその他は、主として定額法、ＩＴインフラ流通事業及び産業機械事業は定率法、ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっている。

主な耐用年数は次のとおりである。

建物及び構築物 2～60年  
機械装置及び運搬具その他 2～20年

## ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。

## ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

## ニ 長期前払費用

均等償却によっている。

## (3) 重要な引当金の計上基準

## イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

## ロ 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上している。

## ハ 役員賞与引当金

連結子会社7社において、役員に支給する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上している。

## ニ 製品保証引当金

連結子会社3社において、製品販売後に発生する製品保証費用の支出に備えるため、売上高を基準として過去の実績率を基礎として算定した額その他、個別に勘案した見積額を計上している。

## ホ 事業整理損失引当金

連結子会社の清算等に伴い発生すると見込まれる損失に備えるため、損失発生見込額を計上している。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

## イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

## ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

## (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めている。

なお、連結決算日までに為替相場に重要な変動があった場合には、在外子会社等の連結決算日における決算に基づく貸借対照表項目を連結決算日の為替相場で円貨に換算している。

## (6) 重要なヘッジ会計の方法

## イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用している。また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、金利通貨スワップの一体処理の要件を満たしている場合は一体処理を採用している。

## ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。

## a. ヘッジ手段... 為替予約

ヘッジ対象... 外貨建売掛金・買掛金等及び外貨建予定取引

## b. ヘッジ手段... 金利スワップ

ヘッジ対象... 借入金

## c. ヘッジ手段... 金利通貨スワップ

ヘッジ対象... 外貨建借入金

## ハ ヘッジ方針

当社グループの事業遂行に伴い発生するリスクの低減を目的とし、それぞれのリスクに応じたヘッジ手段を適切かつ適時に実行する方針である。

## 二 ヘッジ有効性評価の方法

原則としてヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断している。ただし、金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理、為替予約の振当処理については有効性の評価の判定を省略している。

### (7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、のれんが発生した都度、かつ連結子会社ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、連結子会社の実態に基づいた適切な償却期間において定額法により償却することとしており、償却期間は10年である。

### (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

### (9) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

### (10) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

（連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用）

当社及び国内連結子会社（一部の子会社を除く）は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

### （未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

### (1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものである。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされている。

### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用する。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

## (1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものである。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされている。

## (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用する。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

## (1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものである。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものである。

## (2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用する。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

## (1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものである。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされている。

## (2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用する。

## (表示方法の変更)

## (連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「減損損失」は、特別損失の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとした。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に含めていた0百万円は、「減損損失」0百万円として組み替えている。

## (連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の売却による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の売却による収入」に表示していた10百万円は、「その他」10百万円として組み替えている。

## (追加情報)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大により、2020年4月7日の緊急事態宣言発令等を受け、当社グループの関連会社である大和紡観光株式会社（ホテル業）においては、同年4月25日より全館休業しており、同年7月1日より営業再開を予定しているが、新型コロナウイルス感染症が拡大する前の水準に戻るには1、2年はかかる見込みである。

当連結会計年度末において大和紡観光株式会社における新型コロナウイルス感染症拡大の影響は緊急事態宣言解除後も1、2年は継続すると仮定し、固定資産の減損会計における将来キャッシュ・フローの見積りを実施した。この結果、当連結会計年度末においては固定資産の減損損失855百万円を計上している。

また、当連結会計年度末における将来課税所得又は税務上の欠損金の見積りについても、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を反映しており、当該業績への影響が1、2年継続すると仮定し将来の業績にマイナスの影響を与えるものとして見積っている。

なお、上述の仮定及び見積りについては当連結会計年度末で得られる情報をもとに算定しているが、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動への影響については、不確定要素が多いため、状況変化が生じた場合には当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性がある。

## (連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券（株式）	688百万円	749百万円

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
預金	0百万円 ( - 百万円)	0百万円 ( - 百万円)
建物及び構築物	1,503 ( 737 )	803 ( 657 )
土地	7,330 ( 6,437 )	5,719 ( 5,455 )
投資有価証券	36 ( - )	- ( - )
計	8,871 ( 7,174 )	6,524 ( 6,113 )

担保付債務は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	1,500百万円 ( 1,500百万円)	500百万円 ( 500百万円)
長期借入金（返済期限一年内を含む）	3,766 ( 3,750 )	3,659 ( 3,650 )
計	5,266 ( 5,250 )	4,159 ( 4,150 )

上記の預金のうち、0百万円は木管保証金保全協会へ取引保証として差入れている。また、( )内書は工場財団抵当並びに当該債務を示している。

- 3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	2,036百万円	- 百万円
支払手形	4,533	-

## 4 有形固定資産に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	188百万円	188百万円
機械装置及び運搬具	456	456
その他	13	13
計	658	658

なお、連結貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除している。

- 5 当社及び一部の連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行12行（前連結会計年度は12行）とコミットメントラインを締結している。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
コミットメントラインの総額	13,000百万円	13,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	13,000	13,000

（連結損益計算書関係）

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（は戻入益）が売上原価に含まれている。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
49百万円	34百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
保管料及び運送費	6,400百万円	6,547百万円
従業員給料手当	12,733	13,527
賞与引当金繰入額	2,239	2,511
役員賞与引当金繰入額	68	145
退職給付費用	661	743
貸倒引当金繰入額	5	-
減価償却費	704	873
販売諸費	4,227	5,343

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1,033百万円	1,001百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ダイワボウ情報システム(株)		Daiwa Do Brasil Textil Ltda.
関東第1・3センター売却	1,446百万円	工場土地建物
カンボウ企業(株)		
賃貸マンション売却	119	
	1,566	123

## 5 固定資産除売却損の内容は次のとおりである。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
ダイワボウエステート(株)		カンボウ企業(株)	
工場建屋除却 和歌山工場 (ダイワボウプログレス(株))	40百万円	賃貸マンション売却	142百万円
本社工場煙突除却 (ダイワボウスピテック(株))	22	ダイワボウエステート(株)	
ダイワボウプログレス(株)		工場解体 出雲工場	118
不要資産除却	8	(ダイワボウプログレス(株))	
		工場倉庫除却 和歌山工場 (ダイワボウプログレス(株))	19
		ダイワボウプログレス(株)	
		不要資産除却	12
計	70	計	292

## 6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上している。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
カンボウプラス(株) 遊休資産	長野県須坂市	土地	0

当社グループは、報告セグメントを基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を認識し、グルーピングを行っている。

遊休資産については、今後も使用見込みが立たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額をその他として特別損失に計上している。なお、回収可能価額は正味売却価額を使用し、正味売却価額は遊休資産の土地については固定資産税評価額に基づき算定している。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
ダイワボウエステート(株) 和歌山工場	和歌山県日高郡	建物及び構築物 土地	1,018
大和紡観光(株) ホテル設備	鹿児島県霧島市	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 土地 その他 無形固定資産(その他)	855
カンボウプラス(株) 賃貸資産	兵庫県宝塚市	土地	37
カンボウプラス(株) 遊休資産	長野県須坂市	土地	0

当社グループは、報告セグメントを基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を認識し、グルーピングを行っている。

和歌山工場及び賃貸資産については、売却又は閉鎖を意思決定したため、ホテル設備については、経営環境が著しく悪化したため、遊休資産については、今後も使用見込みが立たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。なお、回収可能価額は正味売却価額を使用し、正味売却価額はホテル設備については零とし、和歌山工場については、鑑定評価に基づく金額とし、賃貸資産については、合意された売却価格等に基づく金額とし、遊休資産の土地については、固定資産税評価額に基づき算定している。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	108百万円	782百万円
組替調整額	6	-
税効果調整前	114	782
税効果額	4	228
その他有価証券評価差額金	110	553
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	50	42
税効果調整前	50	42
税効果額	15	13
繰延ヘッジ損益	35	29
為替換算調整勘定：		
当期発生額	122	827
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	133	465
組替調整額	123	163
税効果調整前	10	302
税効果額	4	91
退職給付に係る調整額	5	210
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	48	16
その他の包括利益合計	5	109



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	19,271	-	-	19,271
合計	19,271	-	-	19,271
自己株式				
普通株式(注)	41	0	-	41
合計	41	0	-	41

(注) 普通株式の自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,499	130	2018年3月31日	2018年6月29日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,845	利益剰余金	200	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 1株当たりの配当額には、商号変更10周年記念配当40円が含まれている。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	19,271	-	-	19,271
合計	19,271	-	-	19,271
自己株式				
普通株式（注）	41	0	-	42
合計	41	0	-	42

（注）普通株式の自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,845	200	2019年3月31日	2019年6月28日

（注）1株当たりの配当額には、商号変更10周年記念配当40円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,076	利益剰余金	160	2020年3月31日	2020年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	24,246百万円	31,600百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	66	25
現金及び現金同等物	24,180	31,574

## (リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

該当事項はない。

## 2. オペレーティング・リース取引

## (貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	105	105
1年超	2,682	2,577
合計	2,788	2,682

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達している。一時的な余資は主に流動性の高い預金等に限定し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達している。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されているが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしている。

投資有価証券は、主に取引金融機関及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日である。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されているが、先物為替予約を利用してヘッジしている。

借入金、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）の調達を目的としたものである。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されているが、デリバティブ取引を利用してヘッジしている。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引及び外貨建借入金に係る為替及び支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利通貨スワップ取引である。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりである。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについて、取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的に行いリスク低減を図っている。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識している。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしている。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を、外貨建借入金に係る為替及び支払金利の変動リスクを抑制するために金利通貨スワップを利用している。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

デリバティブ取引は、ヘッジ方針に従い、実需の範囲で行うこととしている。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理している。なお、当社は、グループ各社の余剰資金の当社への集約及びグループ各社の不足資金を当社から供給する「キャッシュ・プーリング・システム」を採用している。また、当社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、コミットメントラインを締結している。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない((注)2.参照)。

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	24,246	24,246	-
(2) 受取手形及び売掛金	209,049	209,049	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	5,416	5,416	-
資産計	238,712	238,712	-
(1) 支払手形及び買掛金	179,200	179,200	-
(2) 短期借入金	11,660	11,660	-
(3) 長期借入金 (* 1)	22,724	22,443	280
負債計	213,585	213,305	280
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの (* 2)	19	19	-

(\* 1) 長期借入金において、連結貸借対照表計上額22,724百万円は、1年以内返済長期借入金4,284百万円を含んでいる。

(\* 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	31,600	31,600	-
(2) 受取手形及び売掛金	196,390	196,390	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	4,552	4,552	-
資産計	232,543	232,543	-
(1) 支払手形及び買掛金	158,067	158,067	-
(2) 短期借入金	8,643	8,643	-
(3) 長期借入金 (* 1)	22,992	22,677	314
負債計	189,703	189,389	314
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの (* 2)	23	23	-

(\* 1) 長期借入金において、連結貸借対照表計上額22,992百万円は、1年以内返済長期借入金3,964百万円を含んでいる。

(\* 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらのうち短期間で決済されるものの時価については、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、それ以外の時価については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクなどを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

## (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載のとおりである。

## 負 債

## (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

## (3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利通貨スワップの一体処理の対象とされており(下記「デリバティブ取引」参照)、当該金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

## デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載のとおりである。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	939	1,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めていない。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	24,216	-	-	-
受取手形及び売掛金	209,049	-	-	-
合計	233,265	-	-	-

## 当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	31,569	-	-	-
受取手形及び売掛金	196,390	-	-	-
合計	227,959	-	-	-

## 4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,660	-	-	-	-	-
長期借入金	4,284	3,967	9,156	2,577	2,738	-
合計	15,945	3,967	9,156	2,577	2,738	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,643	-	-	-	-	-
長期借入金	3,964	9,155	3,276	4,995	1,600	-
合計	12,608	9,155	3,276	4,995	1,600	-

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,676	2,467	2,209
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	129	15	114
	小計	4,806	2,482	2,324
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	518	671	152
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	91	92	1
	小計	610	764	154
合計		5,416	3,247	2,169

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額251百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,170	1,663	1,507
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	129	15	114
	小計	3,300	1,678	1,621
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,164	1,395	231
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	88	90	2
	小計	1,252	1,486	234
	合計	4,552	3,165	1,387

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額251百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

## 2. 売却した其他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	10	5	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	2	-	-
合計	13	5	-

(注) (3) その他の売却額は、投資事業組合からの分配金受領に伴う収入額である。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	2	-	-
合計	2	-	-

(注) (3) その他の売却額は、投資事業組合からの分配金受領に伴う収入額である。

### 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券については減損処理を行っていない。

当連結会計年度において、その他有価証券については98百万円減損処理を行っている。

なお、減損処理にあたっては、時価の下落率が50%以上の銘柄については全て減損処理を行い、時価の下落率が30%から50%の銘柄については回復可能性を考慮し、必要と認められた銘柄について減損処理を行っている。

（デリバティブ取引関係）

#### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項なし。

#### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

##### (1) 通貨関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	821	-	12
	買建 米ドル	買掛金	3,577	-	6
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	439	-	(注) 1
	買建 米ドル	買掛金	2,825	-	(注) 1
合計			7,664	-	19

(注) 1. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金・買掛金の時価に含めて記載している。

#### 2. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。



当連結会計年度 (2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	1,041	-	0
	買建 米ドル	買掛金	4,109	-	23
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	453	-	(注) 1
	買建 米ドル	買掛金	1,521	-	(注) 1
合計			7,126	-	23

(注) 1. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金・買掛金の時価に含めて記載している。

## 2. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。

## (2) 金利関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップ の一体処理	金利通貨スワップ 取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	3,000	-	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップ の一体処理	金利通貨スワップ 取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	2,457	957	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用している。一部の連結子会社では中小企業退職金共済制度に加入している。従業員の退職等に際しては、割増退職金を支払う場合がある。

## 2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度145百万円、当連結会計年度165百万円である。

## 3. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	14,707百万円	15,086百万円
勤務費用	798	820
利息費用	75	76
数理計算上の差異の発生額	4	131
退職給付の支払額	480	629
その他	10	3
退職給付債務の期末残高	15,086	15,225

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	8,016百万円	8,339百万円
期待運用収益	152	158
数理計算上の差異の発生額	138	597
事業主からの拠出額	548	923
退職給付の支払額	238	411
年金資産の期末残高	8,339	8,413

## (3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,111百万円	1,092百万円
退職給付費用	50	84
退職給付の支払額	69	55
退職給付に係る負債の期末残高	1,092	1,121

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	10,872百万円	10,882百万円
年金資産	8,339	8,413
	2,532	2,469
非積立型制度の退職給付債務	5,306	5,464
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,838	7,933
退職給付に係る負債	8,163	8,251
退職給付に係る資産	325	317
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,838	7,933

(注) 簡便法を適用した制度を含む。

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	798百万円	820百万円
利息費用	75	76
期待運用収益	152	158
数理計算上の差異の費用処理額	64	104
過去勤務費用の費用処理額	58	58
簡便法で計算した退職給付費用	50	84
割増退職金(注)	118	-
確定給付制度に係る退職給付費用	1,014	986

(注) 前連結会計年度に計上した118百万円は蘇州大和針織服装有限公司において支払われた特別退職金であり、特別損失に計上している。

## (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	58百万円	54百万円
未認識数理計算上の差異	68	357
合計	10	302

## (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	54百万円	-百万円
未認識数理計算上の差異	523	880
合計	578	880

## (8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
生保一般勘定	43%	43%
債券	25	24
株式	22	19
現金及び預金	2	3
その他	8	11
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

## (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.2~0.78%	0.2~0.78%
長期期待運用収益率	1.0~2.0%	1.0~2.0%
予想昇給率	3.0~6.8%	3.0~6.8%

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	319百万円	390百万円
賞与引当金	928	1,007
退職給付に係る負債	2,392	2,419
製品保証引当金	71	57
未払役員退職慰労金	31	14
環境対策費用	18	13
貸倒引当金繰入超過額	255	134
投資有価証券評価損	276	279
ゴルフ会員権評価損	59	52
たな卸資産評価損	101	106
固定資産減価償却超過額	76	158
減損損失	226	503
子会社株式の追加取得時の子会社の資産及び負債の時 価評価差額に係る繰延税金資産	10	9
未実現利益	158	137
税務上の繰越欠損金(注)	368	524
その他	1,831	430
繰延税金資産小計	7,127	6,239
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	336	248
将来減算一時差異等の合計額に係る評価性引当額	626	723
評価性引当額小計	962	971
繰延税金資産合計	6,164	5,267
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	60	61
特別償却準備金	0	0
子会社株式の追加取得時の子会社の資産及び負債の時 価評価差額に係る繰延税金負債	1,098	1,098
分割承継土地評価差額金	3,471	3,167
その他有価証券評価差額金	696	455
その他	5	13
繰延税金負債合計	5,332	4,796
繰延税金資産の純額	832	471

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	2	48	318	368
評価性引当額	-	-	-	2	48	285	336
繰延税金資産	-	-	-	-	-	32	(2)32

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(2) 税務上の繰越欠損金368百万円について、繰延税金資産32百万円を計上している。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識していない。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	7	1	515	524
評価性引当額	-	-	-	7	1	238	248
繰延税金資産	-	-	-	-	-	276	(2)276

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(2) 税務上の繰越欠損金524百万円について、繰延税金資産276百万円を計上している。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識していない。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、2019年7月25日開催の取締役会において、会社分割により、当社の完全子会社である大和紡績株式会社に対して、当社の完全子会社であるダイワボウアソシエ株式会社及びダイワボウライフサポート株式会社を管理する事業に関する権利義務を承継させること(以下、本吸収分割)を決議し、ダイワボウアソシエ株式会社に関して2019年11月1日を効力発生日として、またダイワボウライフサポート株式会社に関して2020年1月1日を効力発生日としてそれぞれ管理する事業に関する権利義務の承継を完了した。

1. 取引の概要(本吸収分割)

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

分割会社	ダイワボウホールディングス株式会社(当社)
承継会社	大和紡績株式会社(当社完全子会社)
対象事業の名称	子会社管理事業並びに当該事業に付随する事業
対象事業の内容	ダイワボウアソシエ株式会社及びダイワボウライフサポート株式会社の管理

(2) 企業結合日

ダイワボウアソシエ株式会社	2019年11月1日
ダイワボウライフサポート株式会社	2020年1月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、大和紡績株式会社を承継会社とする会社分割

(4) その他取引の概要に関する事項

繊維事業の再編に伴い、ダイワボウアソシエ株式会社及びダイワボウライフサポート株式会社を、繊維事業を統括する大和紡績株式会社の完全子会社とすることにより、大和紡績株式会社の権限・責任を明確にし、繊維事業におけるグループ会社間の連携や意思決定等を迅速かつ適切に行うことが可能な組織体制を構築することを目的としている。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理している。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略している。

## (賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府及びその他の地域において、遊休不動産及び賃貸用不動産(土地を含む。)を有している。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は116百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は0百万円(特別損失に計上)である。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は173百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は56百万円(特別損失に計上)である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	5,453	5,198
期中増減額	255	67
期末残高	5,198	5,130
期末時価	5,227	5,142

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。
2. 前連結会計年度期中増減額のうち、主な減少額は除売却等(248百万円)及び減価償却(13百万円)であり、当連結会計年度期中増減額のうち、主な減少額は減損損失(56百万円)及び減価償却(13百万円)である。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額である。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、純粹持株会社制によるグループ経営体制を採用しており、持株会社傘下の各事業会社は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

したがって、当社は事業会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「ITインフラ流通事業」、「繊維事業」及び「産業機械事業」の3つを報告セグメントとしている。

「ITインフラ流通事業」はコンピュータ機器及び周辺機器の販売等を行っている。「繊維事業」は化学繊維、不織布製品、産業資材関連製品、織物、編物、二次製品の製造販売を行っている。「産業機械事業」は生産設備用の機械製品、鋳物製品の製造販売を行っている。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一である。

また、報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高又は振替高等は市場価格等に基づいている。

## (算定方法の変更)

当社は、2019年4月1日付で持株会社の人員を増員し、グループ運営及びガバナンス体制について、より一層の強化を図っている。この管理体制の変更に伴い、報告セグメントの利益又は損失について、当連結会計年度より、報告セグメントごとの業績を適切に反映させるため、当社の本部費用等の配賦方法を変更している。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の算定方法に基づき作成したものを開示している。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2, 4	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	ITイン フラ流通 事業	繊維事業	産業機械 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	693,957	75,088	13,900	782,945	2,608	785,554	-	785,554
セグメント間の内部売上高 又は振替高	215	4	-	219	821	1,041	1,041	-
計	694,172	75,092	13,900	783,165	3,430	786,595	1,041	785,554
セグメント利益	17,420	4,018	1,066	22,505	201	22,706	2	22,709
セグメント資産	239,630	60,807	14,925	315,362	6,877	322,240	13,648	335,888
その他の項目								
減価償却費	604	1,672	454	2,732	174	2,906	-	2,906
減損損失	-	0	-	0	-	0	-	0
持分法適用会社への投資額	-	612	-	612	-	612	-	612
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,224	2,476	492	4,193	167	4,361	-	4,361

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル業、不動産業、保険代理店業及びエンジニアリング業等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去である。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

4. セグメント資産の調整額は、主に全社資産であり、当社での預金及び長期投資資金(投資有価証券)等14,124百万円である。

5. 減価償却費には、長期前払費用に係る償却が含まれている。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2, 4	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	ITイン フラ流通 事業	繊維事業	産業機械 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	857,008	71,670	12,988	941,668	2,385	944,053	-	944,053
セグメント間の内部売上高 又は振替高	188	5	-	194	376	570	570	-
計	857,197	71,676	12,988	941,862	2,761	944,623	570	944,053
セグメント利益	28,161	3,737	753	32,652	186	32,838	3	32,841
セグメント資産	238,688	53,597	14,688	306,974	7,274	314,249	14,564	328,813
その他の項目								
減価償却費	755	1,707	448	2,911	201	3,112	-	3,112
減損損失	-	1,056	-	1,056	855	1,911	-	1,911
持分法適用会社への投資額	-	673	-	673	-	673	-	673
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,089	1,037	559	3,686	211	3,898	-	3,898

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル業、不動産業、保険代理店業及びエンジニアリング業等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去である。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

4. セグメント資産の調整額は、主に全社資産であり、当社での預金及び長期投資資金（投資有価証券）等14,807百万円である。

5. 減価償却費には、長期前払費用に係る償却が含まれている。

#### 【関連情報】

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略している。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

###### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載していない。



当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載していない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	ITインフラ流通事業	繊維事業	産業機械事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	559	-	380	-	-	939
当期末残高	-	-	767	-	-	767

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	ITインフラ流通事業	繊維事業	産業機械事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	380	-	-	380
当期末残高	-	-	387	-	-	387

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項なし。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

該当事項なし。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

該当事項なし。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項なし。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	4,492円 56銭	5,400円 55銭
1株当たり当期純利益	872円 35銭	1,101円 37銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	16,775	21,178
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益(百万円)	16,775	21,178
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,229	19,229

## (重要な後発事象)

## (共通支配下の取引等)

当社は、2019年10月24日開催の取締役会において、2019年7月25日開催の取締役会で決議した合併内容を一部変更し、その決議に基づき、2020年4月1日を効力発生日として当社の完全子会社である大和紡績株式会社と孫会社であるダイワボウポリテック株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウノイ株式会社、ダイワボウエステート株式会社、ダイワボウアソシエ株式会社の6社の合併（以下、本吸収合併）を行った。

## 1. 取引の概要（本吸収合併）

## (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

	吸収合併存続会社	吸収合併消滅会社				
名称	大和紡績株式会社	ダイワボウポリテック株式会社	ダイワボウプログレス株式会社	ダイワボウノイ株式会社	ダイワボウエステート株式会社	ダイワボウアソシエ株式会社
事業内容	繊維事業を主力とする事業会社の株式又は持分の保有による事業活動の支配管理	合繊綿・不織布の製造・加工・販売	産業資材用途の繊維製品及び製紙用カンバスの製造・加工・販売	紡績系・織物・二次製品の製造・加工・販売	不動産の賃貸借・管理	総務・人事・財務サービスの提供、情報処理システムの開発及び運用

## (2) 企業結合日

2020年4月1日

## (3) 企業結合の法的形式

大和紡績株式会社を吸収合併存続会社、ダイワボウポリテック株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウノイ株式会社、ダイワボウエステート株式会社及びダイワボウアソシエ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

## (4) 結合後の企業の名称

大和紡績株式会社

## (5) その他取引の概要に関する事項

当社は、純粋持株会社として「ITインフラ流通事業」「繊維事業」「産業機械事業」を中核事業としたグループ経営の推進により、連結企業価値の向上に努めている。

繊維事業においては、中間純粋持株会社である大和紡績株式会社及び、繊維事業の各分野で事業を行う事業会社を統括・管理する経営体制のもと、各事業会社における高収益体質の確立とキャッシュ・フロー重視の事業運営の推進により、安定した利益基盤を構築してきた。

このようななか、当社は、繊維事業におけるグループ競争力の強化を目指し、繊維事業の主力3社と管理事業会社の合併を行うこととしたが、検討を進めるなかで、変化の激しい事業環境における迅速な意思決定と各事業間のノウハウの融合による相乗効果や人事交流による組織連携の重要性を再認識し、大和紡績株式会社について、事業運営を主体とした事業持株会社へ移行させることとした。これにより、大和紡績株式会社は自己完結型の事業会社としての機能と傘下の事業会社を統括・管理する持株会社としての機能を保有することとなる。当社は、繊維事業分野で事業運営における権限委譲の推進と経営責任の明確化により、更なる経営基盤の強化につながるものと判断している。

これにより、当社グループは、「ダイワボウ情報システム株式会社」「株式会社オーエム製作所」「大和紡績株式会社」の中核事業会社を中心とした統一された事業管理体制のもと、2020年代の新たな成長戦略の推進に向けた積極的な事業展開による更なる収益力の向上を目指していく。

なお、本吸収合併後、当社は大和紡績株式会社に対して、同社の有利子負債の削減及び自己資本の増強のため、同社に対する債権の株式化（デット・エクイティ・スワップ）による増資（当社が同社に対して有する貸付債権6,470百万円の現物出資）を、2020年4月30日に行い、増資金額は3,235百万円を資本金へ、3,235百万円を資本準備金へ組み入れた。これにより、同社の資本金は3,545百万円となった。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理している。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項なし。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,660	8,643	年0.554	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,284	3,964	年0.395	-
1年以内に返済予定のリース債務	144	152	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	18,439	19,027	年0.280	2021年～2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	738	687	-	2021年～2030年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	35,267	32,475	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載している。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載していない。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	9,155	3,276	4,995	1,600
リース債務	140	113	93	68

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	205,467	472,021	710,607	944,053
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	5,385	15,638	22,358	31,024
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	3,662	10,608	15,240	21,178
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	190.45	551.69	792.55	1,101.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	190.45	361.24	240.86	308.81

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,415	13,471
前払費用	12	13
未収入金	2 3,480	2 3,991
その他	192	186
流動資産合計	16,101	17,663
固定資産		
有形固定資産		
建物	10	9
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	106	107
有形固定資産合計	117	117
無形固定資産		
電話加入権その他	25	25
無形固定資産合計	25	25
投資その他の資産		
投資有価証券	1,666	1,346
関係会社株式	78,512	78,472
出資金	3	3
関係会社出資金	427	427
長期貸付金	2 13,862	2 12,699
その他	73	51
貸倒引当金	497	30
投資その他の資産合計	94,048	92,970
固定資産合計	94,191	93,113
資産合計	110,292	110,776

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	2 37,896	2 33,514
未払金	2 558	2 660
未払費用	33	23
未払法人税等	3,489	2,257
未払消費税等	70	55
前受金	65	20
預り金	35	26
賞与引当金	16	33
流動負債合計	42,165	36,591
固定負債		
長期借入金	11,525	11,457
繰延税金負債	2,596	3,840
退職給付引当金	690	634
その他	70	39
固定負債合計	14,882	15,971
負債合計	57,048	52,562
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	21,696	21,696
資本剰余金		
資本準備金	8,591	8,591
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	8,591	8,591
利益剰余金		
利益準備金	274	274
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	22,572	27,743
利益剰余金合計	22,847	28,017
自己株式	114	116
株主資本合計	53,020	58,189
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	223	24
評価・換算差額等合計	223	24
純資産合計	53,244	58,213
負債純資産合計	110,292	110,776

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	2 7,566	2 10,959
営業費用	1, 2 1,382	1, 2 1,278
営業利益	6,183	9,680
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2 395	2 229
その他	2 11	2 17
営業外収益合計	406	247
営業外費用		
支払利息	2 273	2 138
その他	47	40
営業外費用合計	321	179
経常利益	6,269	9,748
特別損失		
投資有価証券評価損	-	32
関係会社貸倒引当金繰入額	91	-
事業整理損	-	175
特別損失合計	91	207
税引前当期純利益	6,177	9,540
法人税、住民税及び事業税	478	847
法人税等調整額	27	1,332
法人税等合計	505	484
当期純利益	5,672	9,056

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計			
当期首残高	21,696	8,591	0	8,591	274	19,400	19,674	111	49,851	
当期変動額										
剰余金の配当						2,499	2,499		2,499	
当期純利益						5,672	5,672		5,672	
自己株式の取得								3	3	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3,172	3,172	3	3,169	
当期末残高	21,696	8,591	0	8,591	274	22,572	22,847	114	53,020	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	463	463	50,315
当期変動額			
剰余金の配当			2,499
当期純利益			5,672
自己株式の取得			3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	240	240	240
当期変動額合計	240	240	2,929
当期末残高	223	223	53,244



当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余 金合計		
		資本準備金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	21,696	8,591	0	8,591	274	22,572	22,847	114	53,020	
当期変動額										
剰余金の配当						3,845	3,845		3,845	
当期純利益						9,056	9,056		9,056	
自己株式の取得								2	2	
分割型の会社分割による減少						40	40		40	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	5,170	5,170	2	5,168	
当期末残高	21,696	8,591	0	8,591	274	27,743	28,017	116	58,189	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	223	223	53,244
当期変動額			
剰余金の配当			3,845
当期純利益			9,056
自己株式の取得			2
分割型の会社分割による減少			40
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	198	198	198
当期変動額合計	198	198	4,969
当期末残高	24	24	58,213

## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式：移動平均法による原価法によっている。

その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法によっている。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定してている。

時価のないもの：移動平均法による原価法によっている。

## 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

特例処理を採用している金利スワップ及び一体処理を採用している金利通貨スワップを除き、時価法によっている。

## 3. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。

## (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。

## (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用してている。

## 4. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上してている。

## (2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上してている。

## (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上してている。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から償却することとしてている。

## 5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してている。

## 6. ヘッジ会計の方法

## (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしてている場合は特例処理を、金利通貨スワップの一体処理の要件を満たしてている場合は一体処理を採用してている。

## (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。

## a. ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

## b. ヘッジ手段...金利通貨スワップ

ヘッジ対象...外貨建借入金

## (3) ヘッジ方針

当社の事業遂行に伴い発生するリスクの低減を目的とし、それぞれのリスクに応じたヘッジ手段を適切かつ適時に実行する方針である。

## (4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理については有効性の評価の判定を省略してている。

## 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

## (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用してている。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいてている。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っている。

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)
P.T.Daiwabo Nonwoven Indonesia	864百万円	P.T.Daiwabo Nonwoven Indonesia	559百万円
計	864	計	559

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	3,466百万円	3,911百万円
短期金銭債務	24,795	23,694
長期金銭債権	13,862	12,699

3 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行(前事業年度は6行)とコミットメントラインを締結している。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりである。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
コミットメントラインの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,000	5,000

(損益計算書関係)

1 営業費用(一般管理費)のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	156百万円	148百万円
従業員給与手当	246	326
賞与引当金繰入額	16	33
退職給付費用	3	5
業務委託手数料	531	304
減価償却費	9	5

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	7,566百万円	10,959百万円
営業費用	548	323
営業取引以外の取引による取引高	512	196

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式77,473百万円、関連会社株式1,038百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式77,433百万円、関連会社株式1,038百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	20百万円	- 百万円
賞与引当金	4	10
貸倒引当金繰入超過額	159	9
退職給付引当金	211	193
未払役員退職慰労金	9	-
関係会社株式等評価損	1,801	452
投資有価証券評価損	151	151
ゴルフ会員権評価損	43	39
繰越欠損金	-	207
その他有価証券評価差額金	26	25
その他	15	16
繰延税金資産小計	2,442	1,106
評価性引当額	694	690
繰延税金資産合計	1,748	416
繰延税金負債		
子会社株式に係る繰延税金負債	4,212	4,212
その他有価証券評価差額金	132	44
繰延税金負債合計	4,344	4,256
繰延税金負債の純額	2,596	3,840

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	21.8	25.7
住民税均等割額	0.1	0.0
評価性引当額その他	0.8	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.2	5.1

## (企業結合等関係)

## (共通支配下の取引等)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(企業結合等関係)」に同一の記載をしているため、注記を省略している。

## (重要な後発事象)

## (共通支配下の取引等)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に同一の記載をしているため、注記を省略している。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	10	-	-	0	9	5
	車両運搬具	1	-	-	0	0	10
	工具、器具及び備品	106	4	-	3	107	89
	計	117	4	-	5	117	105
無形固定資産	電話加入権その他	25	-	-	-	25	-
	計	25	-	-	-	25	-

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	497	40	506	30
賞与引当金	16	33	16	33

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

## (3) 【その他】

該当事項なし。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.daiwabo-holdings.com/ir/publication/index.php">https://www.daiwabo-holdings.com/ir/publication/index.php</a>
株主に対する特典	該当事項なし。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第108期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日関東財務局長に提出
  
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2019年6月27日関東財務局長に提出
  
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第109期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出  
（第109期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日関東財務局長に提出  
（第109期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日関東財務局長に提出
  
- (4) 臨時報告書  
2019年7月3日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。



独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

ダイワボウホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小川 佳男 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村上 和久 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイワボウホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワボウホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ダイワボウホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ダイワボウホールディングス株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

ダイワボウホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小川 佳男 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村上 和久 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイワボウホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第109期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワボウホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていない。